

大学院教育振興施策要綱の現状と課題について

○ 大学院教育振興施策要綱等の進捗状況の検証

平成 17 年 9 月の「新時代の大学院教育」（中央教育審議会答申）を踏まえ、平成 18 年 3 月の大学院設置基準の改正や大学院教育振興施策要綱等を通じて諸施策が講じられてきたが、これまでの調査等による検証の結果、その成果も見られる一方、大学院教育の実質化にはまだ課題が多いこと、大学教員の意識改革が必ずしも進んでいないこと、学生にとって大学院進学には進路不安や経済的不安があること、博士課程において定員割れの状況が見られること等の課題があることが確認された。

しかし、未だ検証できていないことが多々あるため、今後とも、多面的な調査分析等の検証を行う必要がある。

1 大学院教育の実質化及び産業界のニーズとのミスマッチに係る検証について

(1) 平成 17 年の大学院答申における提案概要

- ・今後の大学院は、教育機関としての本質を踏まえ、①大学院教育の実質化、②国際的な通用性、信頼性の向上を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、教育研究機能の強化を推進していくことが肝要である。
- ・各大学院のそれぞれの人材養成上の目的と学生に修得させるべき能力等の教育目標を明確にし、これらに即した体系的な教育の課程の提供、その責任ある実践のための人的・組織的体制、物的環境を整えることが重要である。
- ・産業界においては、それぞれの業種に応じて、自らの大学院教育に対するニーズを明確かつ具体的に示すとともに、各大学院においては、そのようなニーズを的確に踏まえた教育内容・方法等を取り入れていくことを通じて、両者の協力関係をより一層推進し、産業界等社会のニーズと大学院教育のマッチングを図っていくことが重要である。

(2) 人材養成目的の明示等

平成 17 年 9 月の中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」において、我が国の大学院がこれまで課程制大学院制度の考え方が徹底されているとはいえず、当該制度の趣旨に沿った教育が十分に実践されていないことが指摘された。

その後、平成 18 年 3 月の大学院設置基準改正において、人材養成目的を研究科又は専攻ごとに策定し公表することになったが、平成 21 年度段階で、全学的な人材育成目的を学則等において設定しているものは約 85% である一方、研究科ごとだと約 79%、専攻ごとだと約 54% であり、専攻ごとの人材育成目的の設定は未だ十分ではない状況である（資料 1 - 1）。

この点について、大学院部会においては、産業界関係者から、大学外部から見て、大学院の教育内容が見える形になっていないとの指摘や、大学と産業界との間で、大学院修士・博士修了者の修得しておくべき知識技術、資質能力、キャリアパス等に関する認識が共有されていないなどの指摘があった。

(3) 学位授与の方針に基づいた体系的な教育課程の編成等

学位授与の方針に基づいた体系的な教育課程の編成については、約 90% の大学において実施しているが、その学位授与の方針や体系的な教育課程の編成において、学生の出口を意識し、学生が就職するような産業界との意見交換等を経ているかどうかは、今後さらに検証する必要がある。

教育方法については、例えば、企業等と連携しての实地研修やプロジェクト参画等のインターンシップ（約52%）、キャリア教育等を通じたキャリアパス形成（約42%）、海外の大学等と連携した教育研究（約63%）、英語による論文作成、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力等の実践的能力の育成（約61%）、教育研究の成果を生かした教材開発（約42%）となっており、取組が十分に進んでいるとは言えない状況である（資料1-1）。

大学院の進学に関し、進学者選抜方針が明示され、同方針に基づき学生の意欲や能力を適切に評価していると回答している大学は約83%である（資料1-1）。

大学院部会においては、修士課程の人文社会科学系と博士課程の入口段階の選抜が、スクリーニング機能を果たしていない場合が多くあり、むしろ定員を充足するために、就職できない等の消極的な理由で当該大学院に入る者等の入学を認めている状況があつて、その結果、学生の質が落ちていることが指摘されている。

（4）成績評価基準等の明示等

平成18年3月の大学院設置基準改正において、成績評価基準等の明示をすることが必要となったが、平成21年度段階で、成績評価基準等を明示するとともに、適切な指導を通じて標準年限内の学位授与が可能な体制を整備していると回答している大学は約93%である（資料1-1）。一方、博士については、平成18年度において、標準修業年限内に学位授与を行っているのは全体で約44%程度であり、人文科学では約10%、社会科学では約18%と低調である。（資料1-4）。この点に関し、米国では、大学院において学位を取得するために、入学2年目終了時の適性試験に合格した上で、プロポーサル試験（＝自身の論文以外の研究内容について概要を説明し、質疑に対してディフェンスできるかどうかを確かめる試験。研究の背景にある基礎的な内容の理解度も試される。）やキューム（抜打ち試験）等をクリアする必要がある仕組みであり、このことにより、学位の授与を行うまでの段階的な指導が確保されている（資料1-5）。

（5）今後の検討課題：

各学問分野によって、修士に求める能力と博士に求める能力は異なるため、今後は、大学院部会において、個別の学問分野毎に具体的にどのような人材育成目的をたて、組織的・体系的なカリキュラムのもとで人材を育てていくのかについて、さらなる議論を行う必要がある。

その際、①「研究者養成」、「高度専門職業人養成」又は「高度の教養人養成」等という人材養成機能それぞれに応じた教育内容・方法の在り方、②大学院におけるコースワーク（達成目標の明確化、理論と実践の反復、国際的な教育研究の機会の充実等）の徹底方策、③大学院教育における良質の教科書の作成及び普及、④大学院の研究科・専攻ごとの基本的な情報（入学志願状況、修得すべき知識・技能、学位取得に期待される資質能力、卒業後の進路状況等）等について、更なる検証が必要となる。

2 大学教員の意識改革に係る検証について

（1）平成17年の大学院答申における提案概要

・今後の大学院教育の組織的展開が有効に機能するよう、各大学院における課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研究・研修（FD）の実施が必要である。また、大学院の課程の修了時における質の確保等を図る観点から、成績評価基準等の明示等について、大学院設置基準に規定を置くことが適当である。

これらの取組に加え、各大学院は、教員の教育研究活動について評価を行うことによって、教育・研究指導能力の向上に資することが重要である。

(2) 大学教員の意識改革について

平成18年3月の大学院設置基準改正において、大学院における組織的な研修及び研究(=FD)の実施が義務化されたにもかかわらず、平成21年度段階で、FDを実施している大学は約87%であり、未だFDを実施していない大学も見られる(資料1-1)。

このような状況下において、大学院部会においては、大学の教員について、①そもそも年に数回しか学生と議論しない等、大学教員の中には、まだまだ教育活動を軽視し、研究に偏っている人が多くいること、②教員の教育活動が適切に評価されておらず、教育活動へのインセンティブが乏しいこと、③自分の研究分野の後継者養成以外に学生の課程修了後の進路に関心が乏しい場合があること、④教員の教育活動評価について、具体的指標が整備されていないため、評価自体が十分な効果を上げていないこと、⑤教育研究以外の評価活動やマネジメント業務による多忙感があること、などの諸課題があることが指摘された。

また、我が国の場合、大学教員の側に大学院における教育について、研究者養成志向が強く「社会に出る人を育てる」という意識がほとんどないとともに、大学院が教育機関であることについての意識が相変わらず低い状況があると指摘された。

(3) 大学教員の教育研究支援体制について

大学教員の教育機能を充実させるための専門的能力を有する大学職員の採用等の体制整備を行っているとは回答している大学が約44%あるが(資料1-1)、これを米国と比較すると、技術を補佐するテクニカルスタッフの層や、外部資金獲得のための研究マネジメントを行う事務職員等の研究支援体制が違う状態である。

具体的には、英独仏等の研究者1人あたりの研究支援者数については0.7人程度であるのに対し、我が国の研究者1人あたりの研究支援者は、0.27人に過ぎない(資料2-1)。こういう現状に関し、我が国の代表的な研究者等に意識調査をした結果、10点満点の内、研究支援者の状況は「1.9」と非常に不十分と考えている状況が示されている(資料2-2)。

一方、大学職員の能力開発(SD:スタッフディベロップメント)を実施している大学は約75%になるが(資料2-3)、その大部分が、大学団体等が実施する研修会に職員を参加させる等の取組である。

(4) 今後の検討課題:

今後、大学院部会においては、①大学教員の教育力を重視した採用、②教育に関する業績の評価の実施及びそのための教育評価基準の設定、並びに③各大学において良い教育を行っている教員の情報などについて、さらなる実態把握と検証が求められる。

また、教育研究支援者に関し現状を把握するとともに、特に若手教員の負担軽減を含め、教員の授業負担の軽減を図る観点から、大学院教育の条件整備についての検討も必要である。

3 大学院の適正な量的規模に係る検証について:

(1) 平成17年の大学院答申における提案概要

- ・今後の大学院教育の量的規模の方向性については、社会人、留学生の入学者を含め、高度専門職業人養成に対する期待など進学需要の増加傾向に合わせ、全体として着実な増加傾向になると予想される。この傾向は、今後の知識基盤社会の到来を展望すると、一般的には望ましいものと考えられる。また、社会・経済・文化の発展や科学技術の進展等、時代の動向や要請に的確にこたえとともに、人文・社会科学、自然科学の各分野のバランスのとれた発展を目指すことが重要である。

(2) 大学院の量的規模について

大学院の量的規模については、「新時代の大学院教育」（平成17年9月・中央教育審議会答申）において、「大学院政策において大学院の全体あるいは分野別に量的な目標を設定すること等は、…一元的な調整を行うことは困難であり、各大学院が、…社会的要請を的確に踏まえつつ、…自主的・自律的な検討に基づく機能別分化の流れの中で、自ら果たすべき役割を基に新たな専攻等の設置・改組の対応を柔軟かつ機動的に図ることが基本である」とされているところであり、各大学の責任において検討・判断すべき事柄であるとしている。

その観点から、各大学の大学院の適正な量的規模に関しては、各大学において、それぞれの役割や機能別分化の促進の観点、または学生収容定員の未充足状況や大学院修了者の需要の観点等を総合的に勘案しつつ、大学院教育の質の維持・確保の観点から、入学定員や組織等を見直すよう努めることが重要である。

(3) 入学者の状況：

大学院在学者数で見れば、平成20年度段階では、平成3年度に比べ修士が2.4倍増(68,739人→165,422人)、博士が2.5倍増(29,911人→74,231人)となっているものの、平成18年度を境に、修士については横ばい、博士については減少傾向に転じている(資料3-1)。

それを学問分野別・学位レベル別に見れば、修士の入学定員の状況については、工学系以外は横ばい傾向にあり、理学のみ約1千人の減少が見られた(7,556人→6,477人)(資料3-2)。

その結果、定員充足率は、人文科学と社会科学において75%程度である上に減少傾向が続いている一方、定員を削減した理学については105%への増加に転じ、その他の学問分野については110%台を維持している(資料1-2)。

博士の入学定員については、いずれの学問分野も横ばいながら全体的に微増傾向にある(資料3-3)。その定員充足率は、保健以外の全ての分野で減少傾向にあり、いずれの分野でも90%を切っており、特に社会科学(57%)、工学(59%)、理学(64%)及び人文科学(75%)となっている(資料1-3)。

(4) 進路状況：

大学院修了者の進路状況について、修士課程修了者数は増加傾向にあり、その進路は就職者が増加傾向にある一方、博士課程等への進学者が減少傾向にある。修士課程の進路について特に課題として考えられるのが、進路不詳等の者が、年あたり2千2百人弱(全体の3%程度)存在することであり、減少傾向にあるものの、各大学院における学生の学修状況や進路状況の把握を一層進めることが必要な状況となっている(資料3-4)。

一方、博士課程修了者数の全体については伸び止まり傾向にあるが、就職者数は増加傾向にある。ただ、就職率は63%程度であり、それにポストク等の一時的な仕事に就いた者を含めても70%弱にすぎない。博士課程についても、進学も就職もしていない者や不詳等の者が全体の30%程度おり、特に、進路不詳等の者が1千6百人弱(全体の9.6%程度)存在している(資料3-5、3-6)。

(5) 大学院の学位レベル別・学問分野別の適正な量的規模について：

(人文科学系大学院の特徴)

- ① 人文科学の修士は、私学が同分野の修士課程の学生の65%を占め、特に中小規模私立大学の学生が41%を占める。

進路状況を見ると、進学者21%、就職者45%であり、近年、進学者割合が減少傾向にある一方、就職者割合は増加傾向にある。主な就職先は、販売・事務業務が40%、専門的・技術的職業が28%、大学を含めた教員が15%になっており、多種多様である。

また、就職も進学もしない者が28%程度いる。

入学定員について増加傾向が継続しているながら、進学者割合は減少傾向にあり、入学充足率も減少傾向(75%)にある(資料3-7)。

- ② 人文科学の博士は、大規模大学がそのシェアの58%をしめ、設置者別では国立大学が50%・私立大学が45%を占めている。

進路状況を見ると、就職者31%、非就職者が43%、進路不詳等が25%となっており、非就職者の中からポスドクを抜いた者と進路不詳等の者のシェアが68%(=約815人/年)である。特に、人文系博士については標準年限内の学位授与状況が10%程度と低い。

また、就職者割合については、横ばい傾向にあり、主な就職先は、大学教員が52%、大学以外の学校の教員が14%となっている。

一方、人文科学の博士の入学定員については、増加傾向が継続しているが、修士からの進学者割合が減少傾向にあり、入学充足率も減少傾向(75%)にある。(資料3-8)

(社会科学系大学院の特徴)

- ① 社会科学の修士は、私学が同分野の修士課程の学生の68%を占める。

進路状況を見ると、進学者11%、就職者57%であり、近年、進学者割合が減少傾向にある一方、就職者割合は増加傾向にある。主な就職先は、販売・事務業務が58%であり、その他の業務を含めると89%が産業界へ就職している状況である。また、就職も進学もしない者が25%程度いる。

入学定員について横ばい傾向が継続しているが、進学者割合は減少傾向にあり、入学充足率も減少傾向(75%)にある。(資料3-9)

- ② 社会科学の博士は、国立大学が45%・私立大学が48%を占める。

進路状況を見ると、就職者41%、非就職者が36%、進路不詳等が20%となっており、非就職者の中からポスドクを抜いた者と進路不詳等の者のシェアが50%(=約615人/年)である。社会科学系博士は、人文科学系ほどではないにせよ、標準年限内の学位授与状況が18%程度と低く、その状況が進路に及ぼす影響等を検証する必要がある。また、就職者割合については、横ばい傾向(43%)にあり、主な就職先は、大学教員が49%となっている。

一方、社会科学の博士の入学定員については、微増傾向が継続しているが、修士からの進学者割合が減少傾向(11%)にあり、入学充足率も減少傾向(57%)にある。(資料3-10)

以上の他に、人文・社会科学系については、大学院部会において以下のような発言があった。

- ・ 欧米と比較すると、我が国は、人社系の博士がまだ少なく、会社経営者等として活躍している人も少ない。特に、企業側における人社系の博士課程修了者等の採用が十分ではなく、企業と大学が意思疎通を図ること等により、状況の打開が必要。
- ・ 社会科学系では、教育方法について教員に依存するところが大きく、教育内容・方法についての標準化がなされていない。
- ・ ビジネス系では、この20年程度の間で、制度的にも、教育内容・手法としても随分と進化があった。高度職業人専門型大学院や専門職大学院で学んだ学生は、大学院で学んだことが自分に役立っていると評価している。

(理学系大学院の特徴)

- ① 理学の修士は、国立大学だけで同分野の修士課程の学生の68%を占める。

進路状況を見ると、進学者18%、就職者76%であり、近年、進学者割合が減少傾向にある一方、就職者割合は増加傾向にある。主な就職先は、技術者が61%であり、その他の業務を含めると89%が産業界へ就職している状況である。

入学定員について平成18年度に縮小している一方、進学者は横ばいであるため、入学充足率は上昇に転じている(105%)。(資料3-11)

② 理学の博士については、国立大学が84%を占める。

進路状況を見ると、就職者61%、非就職者が30%、進路不詳等が7%となっており、就職者が増加傾向にある。その一方、非就職者からポスドクを抜いた者と進路不詳等の者のシェアが21%(=約340人/年)である。

また、就職者割合については、増加傾向にあり、主な就職先は、研究者44%、技術者30%、大学教員が12%で86%を占めている。

一方、理学の博士の入学定員については、微減傾向が継続しているが、入学者数が減少傾向にあり、入学充足率も減少傾向(64%)にある。(資料3-12)

(工学系大学院の特徴)

① 工学の修士については、国立大学だけで同分野の修士課程の学生の65%を占める。

進路状況を見ると、進学者6%、就職者90%であり、就職者が圧倒的に多い状況である。主な就職先は、技術者が83%であり、ほぼ全てが産業界へ就職している状況である。

入学定員も入学者数ともに微増傾向であるが、入学定員の増加の方が上回るため、入学充足率は高水準ながらも減少傾向にある。(資料3-13)

② 工学の博士については、国立大学が82%を占める。

進路状況を見ると、就職者69%、非就職者が24%、進路不詳等が6%となっており、就職者が増加傾向にある。その一方、非就職者からポスドクを抜いた者と進路不詳等の者のシェアが21%(=約757人/年)であることについては、その原因究明が必要である。

また、就職者割合については、増加傾向にあり、主な就職先は、研究者31%、技術者43%、大学教員が14%で90%を占めている。

一方、工学の博士の入学定員については、増加傾向が継続しているが、入学者数が減少傾向にあり、入学充足率も減少傾向(59%)がある。(資料3-14)

(農学系大学院の特徴)

① 農学の修士については、国立大学だけで同分野の修士課程の学生の85%を占める。

進路状況を見ると、進学者15%、就職者77%であり、就職者が圧倒的に多い状況である。主な就職先は、技術者が54%であり、ほぼ全てが産業界へ就職している状況である。

入学定員及び入学者数ともに横ばい傾向であり、入学充足率も高水準のまま横ばいである。(資料3-15)

② 農学の博士については、国立大学が89%を占めている。

進路状況を見ると、就職者64%、非就職者が32%となっており、就職者が増加傾向にある。その一方、非就職者からポスドクを抜いた者と進路不詳等の者のシェアが17%(=約177人/年)であることについては、その原因究明が必要である。

また、就職者割合については、増加傾向にあり、主な就職先は、研究者55%、技術者17%、大学教員が14%で86%を占めている。

一方、入学定員については、微増傾向が継続しているが、入学者数が横ばい傾向であるため、入学充足率は減少傾向にあり、平成19年度に90%を切っている。(資料3-16)

以上の他に、理工農系については、大学院部会において以下のような発言があった。

- ・ 理工系では、産業界の基盤を支える学生の基礎科学力(数学・物理)が低下している状況にあり、米国と比較しても一般的な科学的知識のところで大きな差がある。

- ・ 修士卒のほとんどが企業に進むため（実際、大企業の理工系採用の7割は修士卒学生）、修士課程の人材育成目標や教育内容等の在り方について再検討が必要。
- ・ 大学が教えているものと産業界が求めるものとのギャップを埋めるため、モデル拠点を作って、カリキュラムの共同策定、企業の一線人材の教員派遣、企業奨学金、企業でのインターン受け入れ等の活動を行うべき。
- ・ ものづくり分野（技術職）では、修士号取得者には、研究者としての学問的な知識だけでなく、製品開発・設計といった企業活動における実務の担い手として必要な能力を必要とし、博士号取得者には、指導者がいなくとも自ら率先して課題を抽出し、解決することのできる能力を必要とする。大学院教育には、研究職志向の学生だけでなく、企業活動の実務に必要な「基礎能力」に長けた学生を育成する役割を要望する。

（医療系大学院の特徴）

- ① 医療系大学院（医学、歯学、薬学、看護学）の修士は、中小規模の大学が63%を占める。
進路状況を見ると、進学者15%、就職者75%であり、近年、進学者割合が減少傾向にある一方、就職者割合は増加傾向にある。主な就職先は、専門的・技術的職業が55%、研究者12%、技術者が14%であり、81%が特定業界へ就職している状況である。
入学定員について及び進学者数ともに増加傾向にあり、入学充足率も増加傾向にある。（資料3-17）
- ② 医療系の博士については、国立大学が69%となっている。
進路状況を見ると、就職者77%、非就職者が16%、進路不詳等が5%となっている。その一方、非就職者からポスドクを抜いた者と進路不詳等の者のシェアが18%（=約934人/年）であることについては、その原因究明が必要である。
また、就職者割合については横ばい傾向にあり、主な就職先は、専門的・技術的職業が62%、大学教員21%、研究者12%であり、ほぼ全て特定業界へ就職している状況である。一方、医療系の博士の入学定員については、微減傾向が継続しているが、入学者数も微増しているため、入学充足率は横ばい傾向となっている。（資料3-18）

以上の他に、医療系については、大学院部会において以下のような発言があった。

- ・ 医学分野については、専門の枠にはまらない教育研究をコース・コーディネーターが責任を持って状況を把握しつつ、提供する教育プログラムが意義深い。また、このような取組により大学院の魅力を高め、医学部学生を惹き付けることが重要である。
- ・ 臨床系では、職業人としての医師を養成するための大学院なのか、研究面でPIを養成するための大学院なのか、全く区別されずにダブルスタンダードになっている状況にある。

（6）今後の検討課題：

今後は、各学位レベル別・学問分野別の大学院の在り方について、大学院部会の下に学問分野ごとのワーキンググループを設置して、検討していくことが必要であり、その検討に際しては、人口減少を踏まえた適正な規模の検討とともに、国際的な競争力の確保のための世界的な教育研究拠点の形成、必要不可欠な学問分野における研究者の確保、社会ニーズを踏まえた高度職業人養成、社会人・留学生の受け入れ等の観点から、各学問分野別に修士課程・博士課程それぞれの適正な量的規模の検討を行うことが求められる。

また、大学教員の今後の採用動向、各産業界の将来的な需要については、今後検証して行く必要がある。

4 大学院生をめぐる諸問題に係る検証について

(1) 平成17年の大学院答申における提案概要

- ・博士課程（後期）レベルにおける優れた人材の育成を行うため、博士課程（後期）在学者等を対象とした修学上の支援策の充実を図ることが重要である。
- ・学生においても、高度な研究水準にある大学院等で、異なる研究経歴の教員から多様な視点に基づく教育・研究指導を受けたり、異なる学修歴を持つ学生の中で互いに切磋琢磨しながら自らの能力を磨いていく教育研究環境に豊富に接していくことが重要であり、学生の流動性を拡大していくことが必要である。

(2) 大学院生をめぐる諸問題について

博士課程進学を決断を阻害する要因として、「就職の見込みがないこと」、「在学中の生活保障がないこと」及び「進学するより企業で働く方が魅力的であること」などが優位な要因としてあげられており、学生が博士課程に魅力を感じにくい状況にある（資料4-1）。

その中、進路状況としては、理工農学系や医療系はある程度の就職率を維持しているが、特に人文科学系及び社会科学の博士課程修了者の就職率がそれぞれ約30.8%、42.5%と低調である。（資料3-8、3-10）

大学院在学中の経済的支援としては、奨学金、授業料減免及びTAやRA等があるが、修士課程の学生については、その42.6%が奨学金を受けており、34.9%がTAとしての給付を受けており、11.3%が授業料減免を受けている（資料4-2）。博士課程の学生については、その29.7%が奨学金を受けており、21.6%がTAとしての給付を受けており、42.4%がRAとしての給付を受けており、6.2%がフェローシップとしての給付を受けており、21%が授業料減免を受けている。

その結果、のべ48.3%の博士課程の学生が何らかの経済的支援を受けており、特に、理工農学の学生は、それぞれ、89%、73.6%、75.5%となり、経済的支援を受ける者の割合が高い反面、人文科学・社会科学の学生は、42.9%であり、学問分野によって違いが生じている。また、その支給額から見ると、15万円以上の経済的支援を受ける者の割合は、学問分野別に差があるものの、全体として1割程度となっている（資料4-3、4-4）。

その一方、米国では、学生として研究室で受け入れた以上、TAやRAで必ず雇用しており、フェローシップやトレーニング等と合わせると、約65%の学生が何らかの経済的支援を受け、約40%が生活費相当額の支給を受けている（資料4-5）。

(3) 今後の検討課題：

経済的支援については、支援する手段については様々な取組をしているものの、その中身が十分ではない状況が見られるため、特に、TA・RAへの経済的支援の充実方策等について、今後さらに検討が必要である。

5 その他

(1) 修士課程・博士課程の在り方について

平成17年の中央教育審議会答申においては、「博士課程前期としての役割・目的等を明確化することが必要」とされながら、いまだに博士課程前期の役割等について大学院設置基準上の特別な規定は存在しない。このように、修士課程については、博士課程前期の教育目的との区別が明確ではない上に、専門職大学院ができたことによって、その教育目的が曖昧になってきている。

一方、区分制博士課程の場合、博士前期課程修了時に修士論文等を実施している一方、一貫制博士課程の場合は、博士2年から3年に上がる際に修士論文等は課されていないため、一貫制博士課程で博士号を取れない場合には、学士号のみとなってしまふおそれがあることから、大学によっては一貫制博士課程であつて修士課程でないにも関わらず、修士の修了要件を満たしていれば修士の学位を出すところも存在するなど、制度的な曖昧性が残る状態となっている。

また、修士課程及び博士課程の修了要件については、同答申において、各課程の目的に応じて、修士論文の審査及び試験への合格を基本とせず、特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格するよう見直すように提言され、平成18年3月に大学院設置基準の改正が行われたが、いまだに各大学院においては、修士論文を課しているところが多い。(資料1-6)。

(2) 国際的に卓越した大学院の形成に係る平成17年の大学院答申における提案概要

国際的に卓越した大学院の研究科・専攻の形成については、平成21年度までにグローバルCOE事業において140拠点が採択されている(教育振興基本計画において150拠点程度の形成が目標)。現在の拠点形成事業の効果として、拠点での教育研究を通じて、国内外の一流の研究者等との交流や他大学の学生との切磋琢磨の機会があること、海外留学や学会での発表が多く、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力が高まるとともに、自立した研究者としての意識の高揚が見られたこと、TAやRAとして経済的支援を受けるとともに、TAやRAとして働くことを通じて教育のスキルや自立した研究者として研究するためのスキルが育成されること、教育研究環境の国際化が進み、英語による発表やディスカッション等が促進されたこと、学生や教員の流動性が高まり外国人教員や留学生が増えたことなどがある。

その一方、課題としては、各拠点の規模が大きくなったため、逆に拠点としての性格が曖昧であること、時限的な措置であるため組織的・継続的な取組を担保できないこと、各拠点の独立性が高く拠点間の連携がないこと、拠点によっては必ずしも他の教員・研究者や学生に開かれたものになっていないなどがある。

(3) 社会人の受入拡大方策について

社会人の大学院への受入状況に関し、修士課程については、近年横ばい傾向にあるが、平成3年に比べれば、約3.8倍の増加(2,233人から8,470人)しており、博士課程については、引き続き増加傾向にあり、平成3年に比べれば、約11.8倍の増加(460人から5,417人)になっており、博士課程を中心として社会人の大学院受入が進んでいる(資料5-1、5-2)。

大学院部会においては、社会人を受け入れた場合には、博士課程を修了しても元の職場に復帰したり、新たに常勤職に就くことが困難であるという課題もあることや、特に、社会人コースは、資金的な支援が少ないので、企業側は優秀な人を出せない状況にあることが指摘された。

資料1-1 大学院教育の実質化状況について（調査結果）

平成21年度現在で大学院を置く国公立大学（597大学）に対してアンケートを実施した結果は以下の通り

○調査結果の概要（回収率約95%）

□ 人材の養成に関する目的その他の教育上の目的の学則等への規定状況

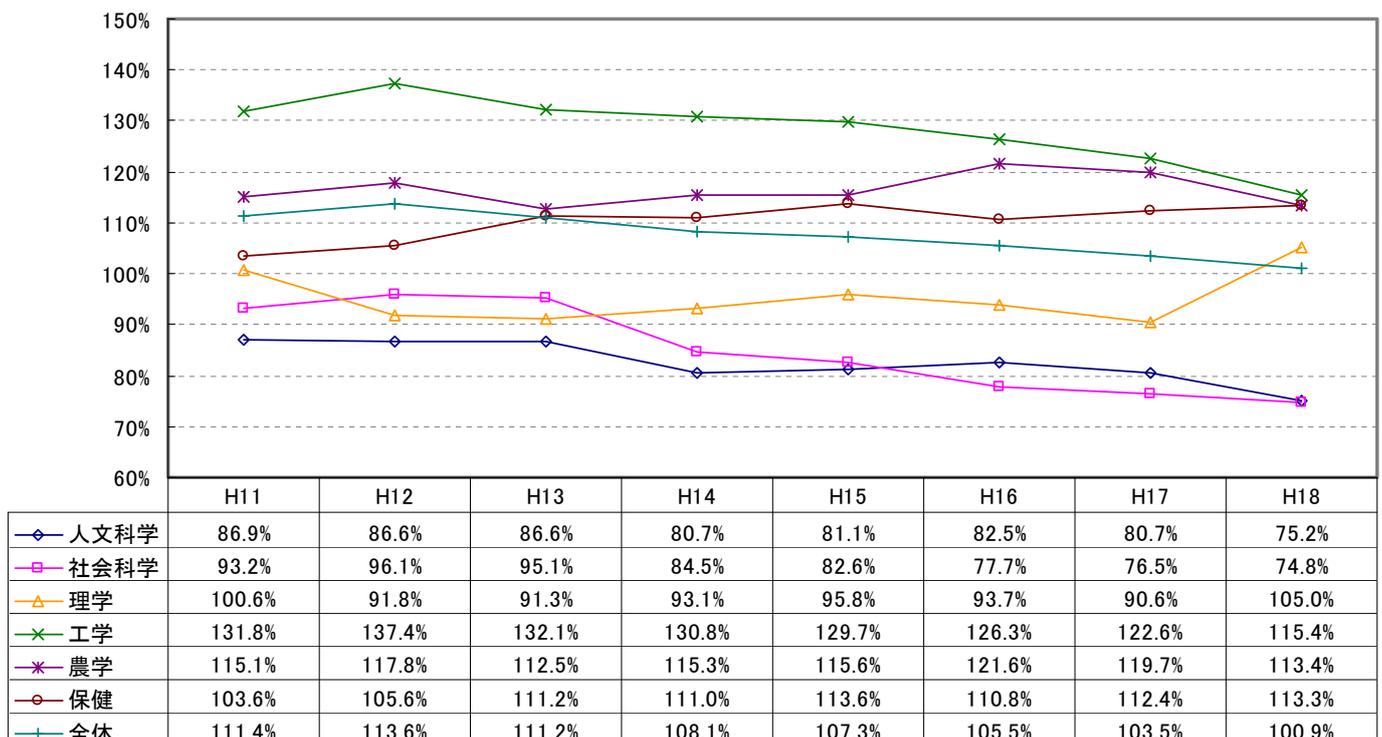
- ・全学的な目的を定めている大学 **84.5%**（国立:94.1%、公立:82.8%、私立:83.0%）
- ・研究科ごとに目的を規定している大学 **78.8%**（国立:90.6%、公立:65.5%、私立:78.5%）
- ・専攻ごとに目的を規定している大学 **53.8%**（国立:78.8%、公立:37.9%、私立:51.2%）

【目的に沿った体系的な教育課程の編成】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
学位授与の方針に基づき、知識・技能をそれぞれの学年で修得すべきレベルに応じて計画的に配置し、体系的に身に付けさせるよう教育課程を編成している	実施している	90.3%	96.5%	87.9%	89.3%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(12.6%)	(25.9%)	(13.8%)	(9.7%)
	実施していない	9.2%	2.4%	12.1%	10.2%
インターンシップ(企業等と連携しての实地研修、プロジェクト参画)を実施している	実施している	52.4%	85.9%	51.7%	45.7%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(26.9%)	(56.5%)	(31.0%)	(20.4%)
	実施していない	47.3%	14.1%	48.3%	53.8%
キャリア教育等を通じて、キャリアパス形成に関する指導を実施している	実施している	42.1%	75.3%	46.6%	34.8%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(21.8%)	(50.6%)	(20.7%)	(16.1%)
	実施していない	56.8%	24.7%	53.4%	63.7%
海外の大学や研究機関等と連携した(学生交流、教員招聘等による)教育研究を実施している	実施している	62.8%	96.5%	67.2%	55.5%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(25.7%)	(45.9%)	(19.0%)	(22.5%)
	実施していない	36.3%	2.4%	32.8%	43.6%
セミナー、学会発表、技能・資格試験等を通じて英語による論文作成能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等の実践的能力を養成している	実施している	60.5%	90.6%	62.1%	54.3%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(24.1%)	(49.4%)	(22.4%)	(19.2%)
	実施していない	38.9%	9.4%	37.9%	45.0%
教育の標準化、高度化のために、教育研究の成果を活かして教材開発を行っている	実施している	42.3%	83.5%	37.9%	34.6%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(21.6%)	(55.3%)	(13.8%)	(15.9%)
	実施していない	56.6%	16.5%	62.1%	64.0%

【大学院進学準備における審査】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
大学院の進学に関し、進学者選抜方針が明示され、同方針に基づき、学生の意欲や能力を適切に評価している	実施している	82.5%	90.6%	75.9%	81.8%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(11.2%)	(22.4%)	(10.3%)	(9.0%)
	実施していない	16.5%	5.9%	24.1%	17.5%
【成績評価基準等の明示】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
厳格な成績評価と適切な研究指導により、標準修業年限内に学位を授与することのできる体制を整備している	実施している	93.3%	96.5%	91.4%	92.9%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(8.0%)	(14.1%)	(10.3%)	(6.4%)
	実施していない	6.4%	3.5%	8.6%	6.6%
【FDの実施体制等】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
授業及び研究指導の改善を図るための組織的な研修及び研究(FD)を実施している	実施している	86.5%	97.6%	93.1%	83.4%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(11.0%)	(16.5%)	(13.8%)	(9.5%)
	実施していない	12.7%	2.4%	6.9%	15.6%
【教員組織の整備等】		全体	国立大学	公立大学	私立大学
教員の業務を支援し、協働で業務の推進に取り組むことのできる、専門的知識を有する大学職員を雇用し、教員が教育研究に専念できる体制を構築している	実施している	43.7%	72.9%	32.8%	39.3%
	〔うち一部の研究科等 においてのみ実施〕	(20.9%)	(50.6%)	(10.3%)	(16.4%)
	実施していない	55.6%	27.1%	67.2%	59.7%

資料 1-2 修士課程入学者充足率の推移（分野別）

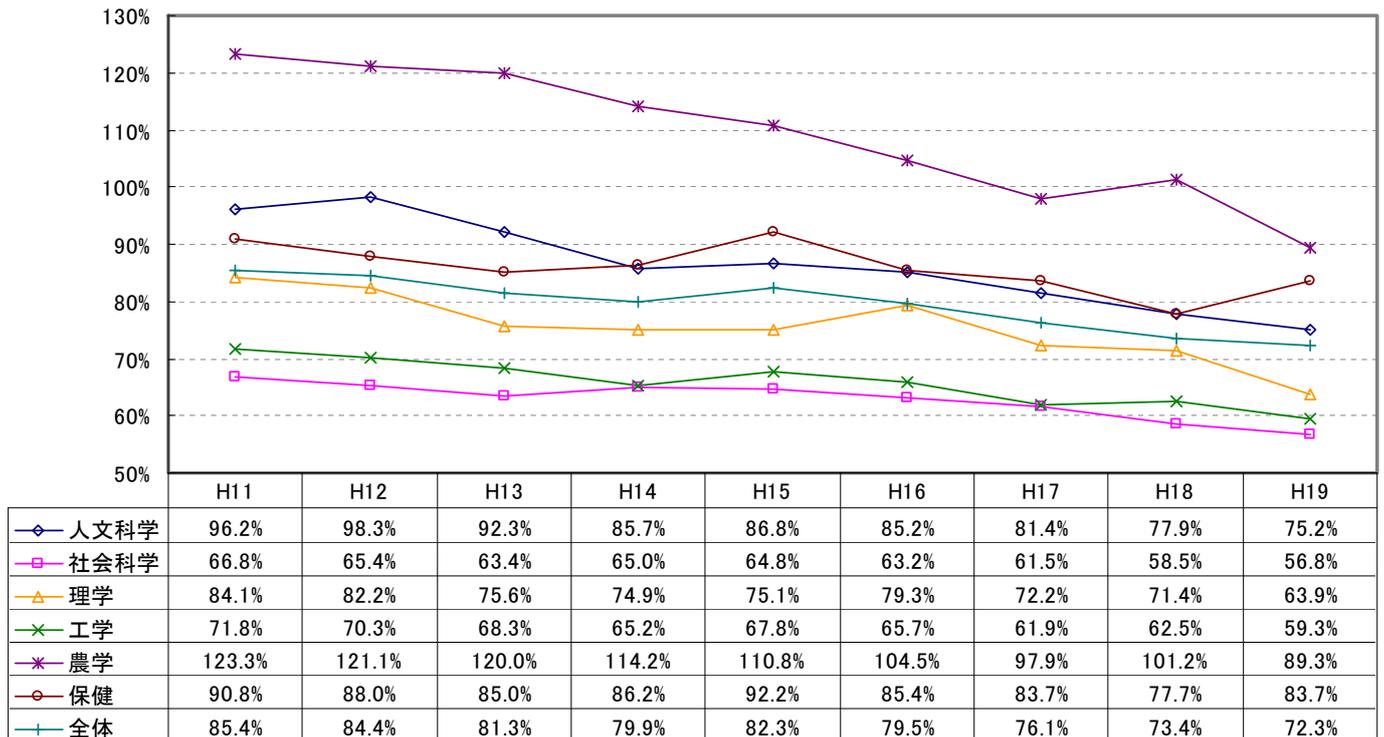
※ 「教育」・「芸術」・「家政」・「その他」分野は修了者が比較的小さいことから省略



(出典) 「学校基本調査」(文部科学省)、「全国大学一覧」(財団法人文教協会)

資料 1 - 3 博士課程入学者充足率の推移（分野別）

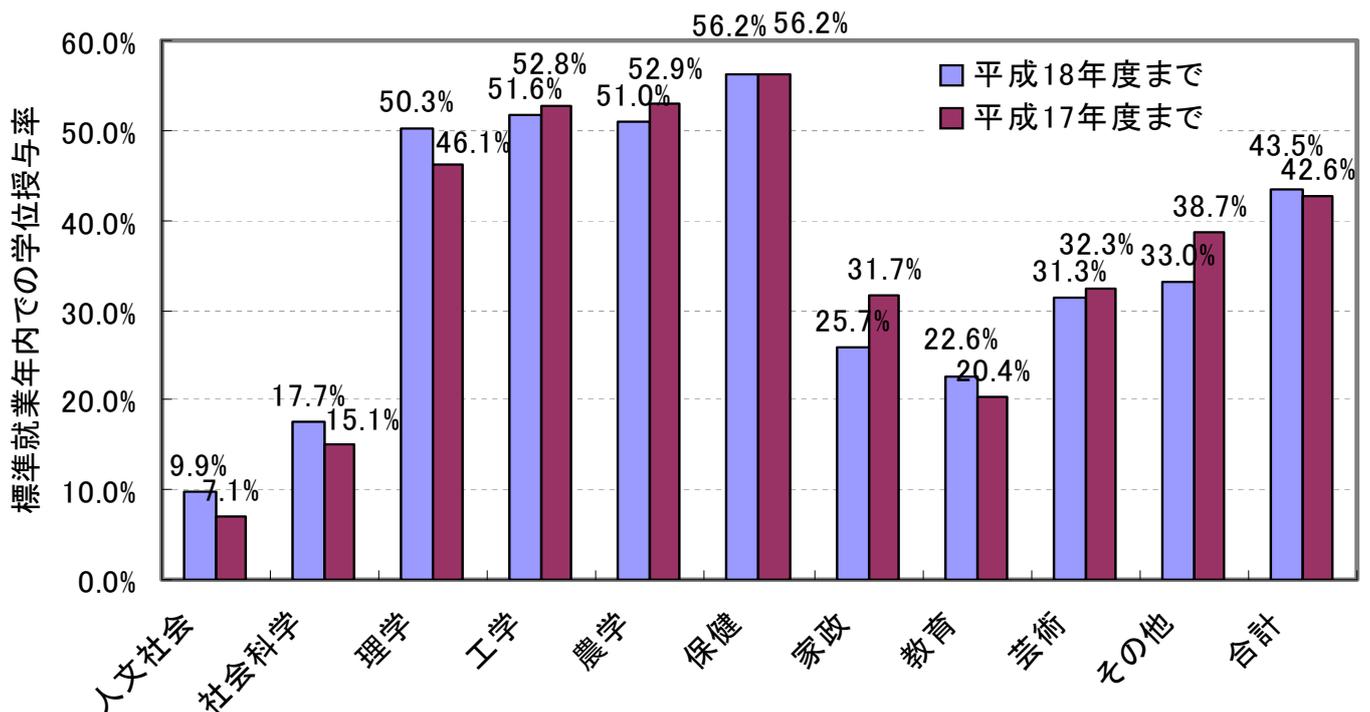
※ 「教育」・「芸術」・「家政」・「その他」分野は修了者が比較的小さいことから省略



（出典）「学校基本調査」（文部科学省）、「全国大学一覧」（財団法人文教協会）

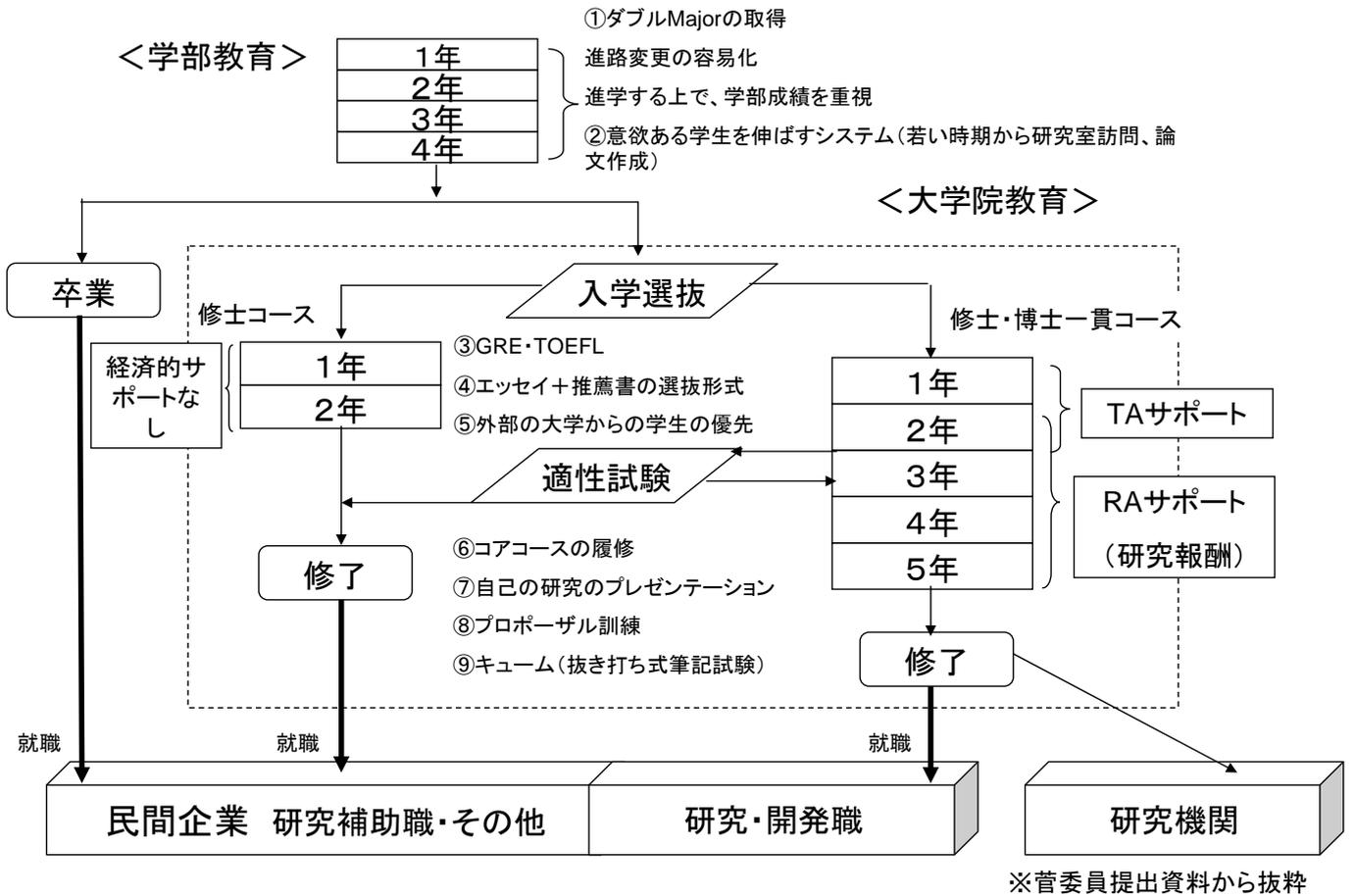
資料 1 - 4 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

博士の標準修業年限内での学位授与率（分野別）

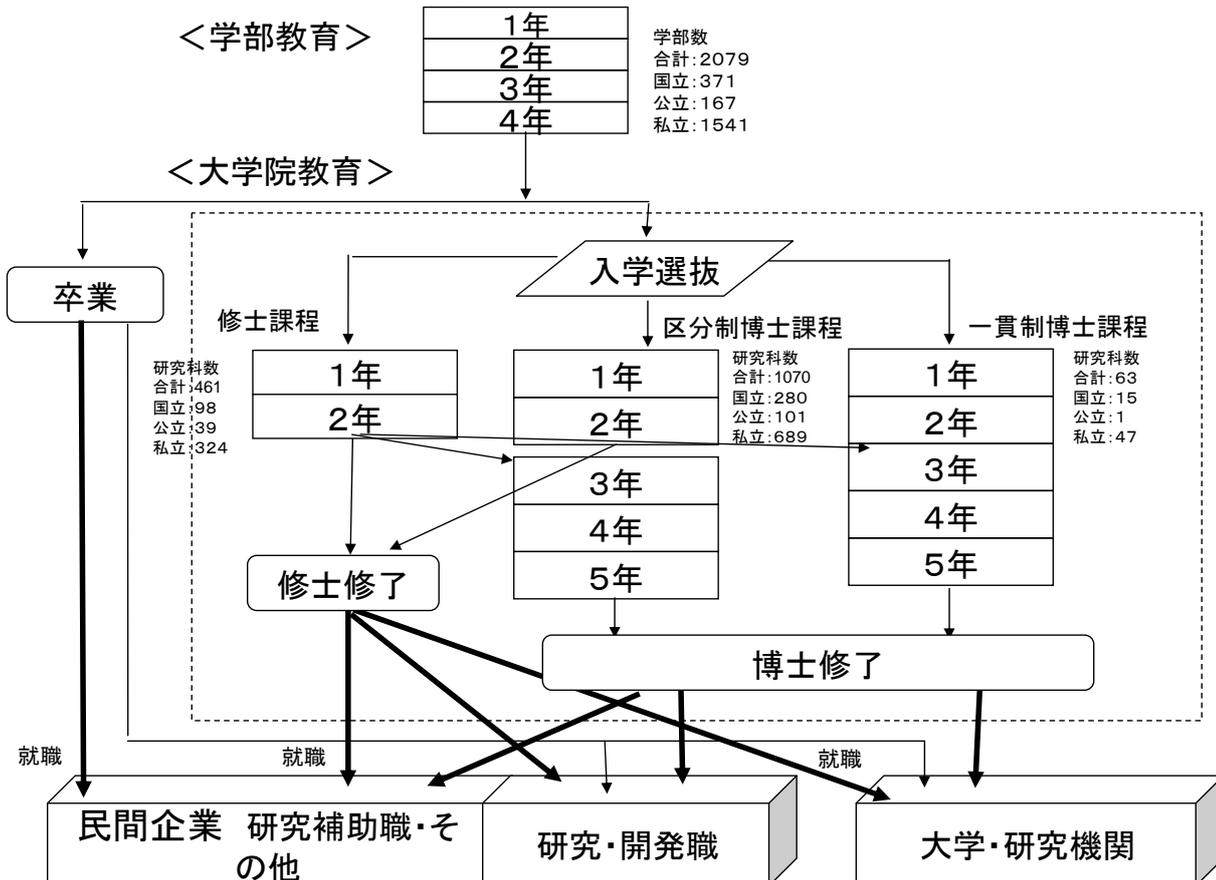


出典：平成19年度大学院活動状況調査（平成20年12月）、平成18年度大学院活動状況調査（平成19年7月）

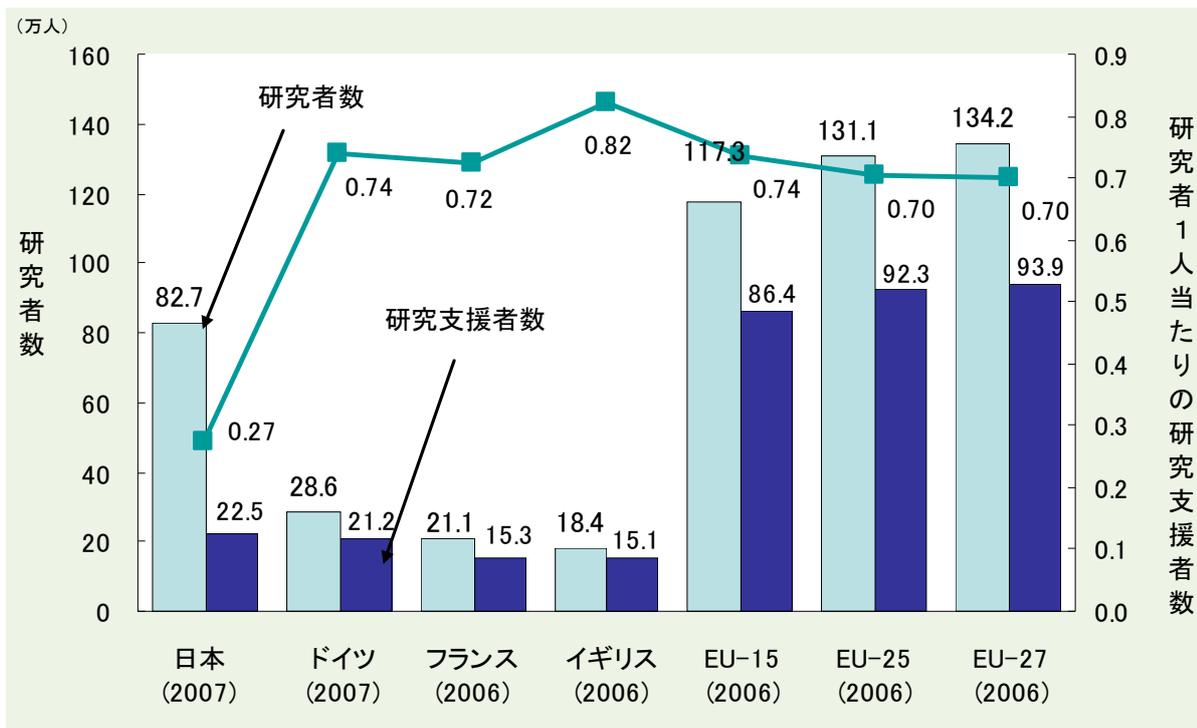
資料1-5 アメリカの大学院教育システム(理工系)



資料1-6 日本の大学院教育システム



資料2-1 主要国における研究者一人当たりの研究支援者数



注) 1. 国際比較を行うため、各国とも人文・社会科学を含めている。

2. EU-15とEU-25はOECDの推計値である。

3. 研究支援者とは、研究者を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従事する者で、日本では研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者である。

(出典) 日本 総務省統計局「科学技術研究調査報告」、その他はOECD「Main Science and Technology Indicators」

資料2-2 研究支援者に対する研究者・有識者の意識

・日本の代表的な研究者・有識者430名に日本の科学技術の状況について意識調査を実施

・質問に対して6点尺度で評価を行い、その回答を重み付けし、数値化 「1」(不十分)
→「10」(充分)

○大学における研究資金の状況 **2.8**

○大学における研究スペースの状況 **3.1**

○大学における研究支援者の状況 1.9

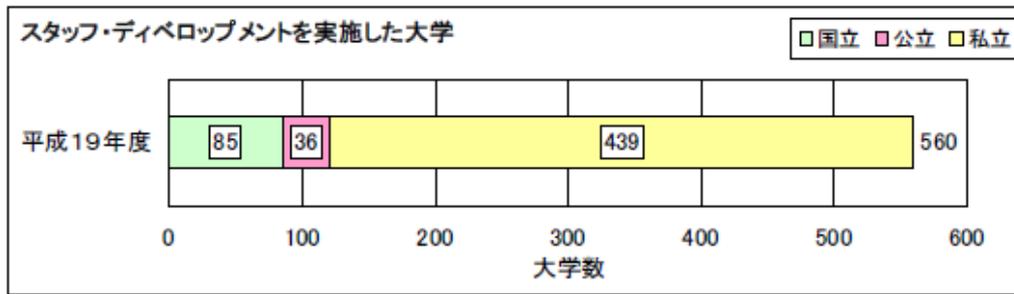
出典:「科学技術の状況に係る総合的意識調査」(2008年)

資料2-3 大学における教育内容等の改革状況について

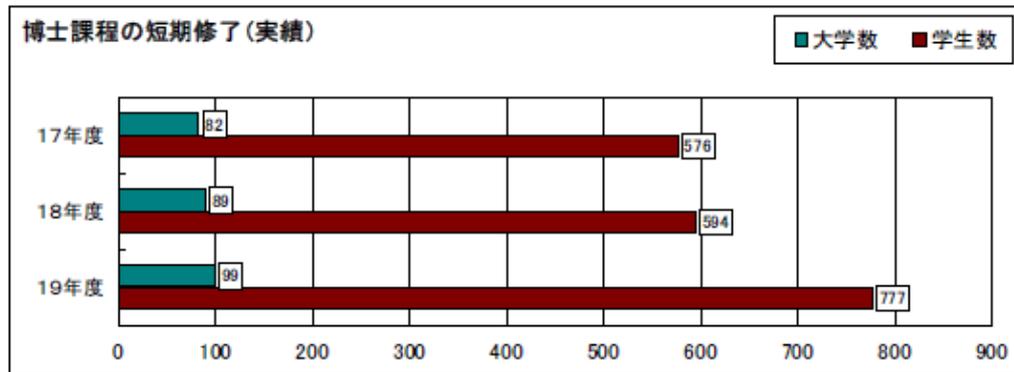
(平成21年3月文部科学省調査・抜粋)

<スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)の実施状況>

スタッフ・ディベロップメント(職員の職能開発)を実施している大学は、平成19年度現在、560大学(約75%)の大学が実施している。

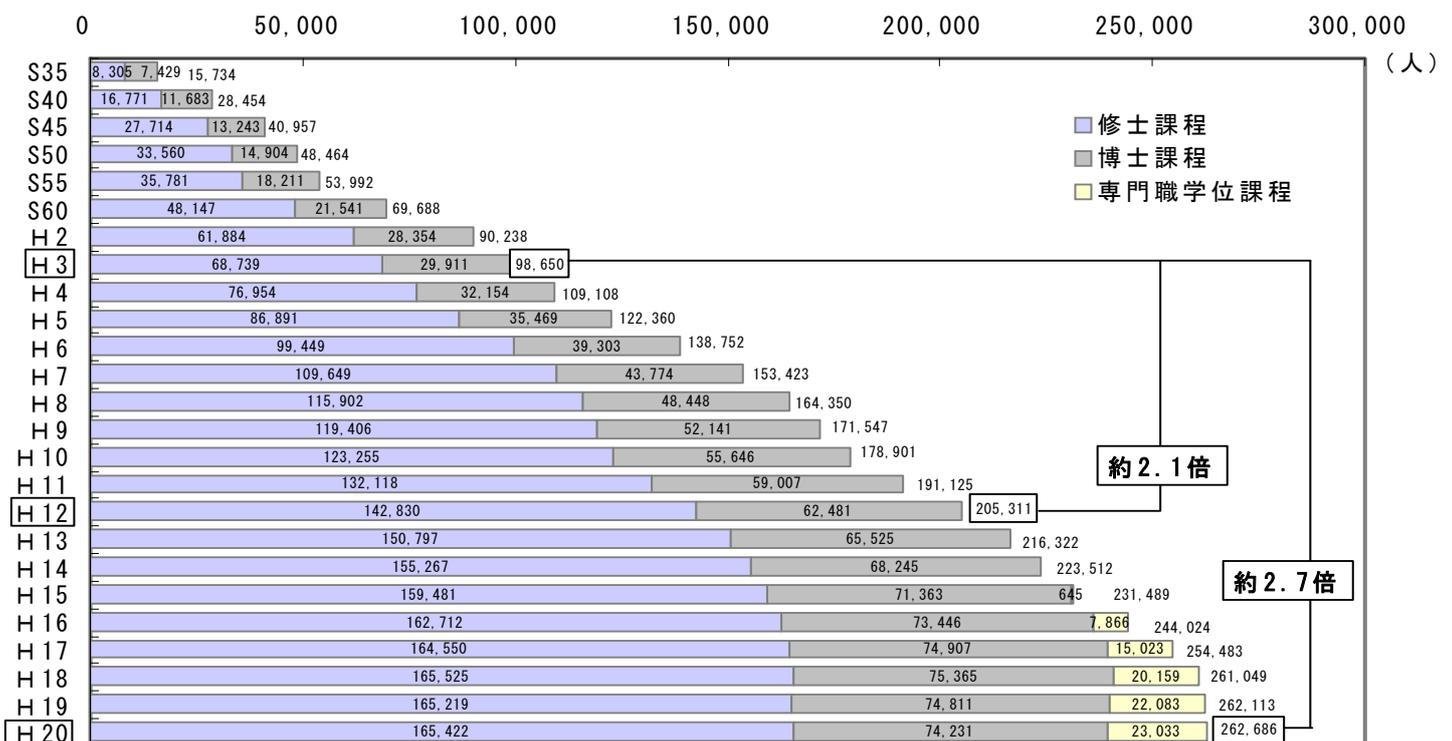


<大学院博士課程における短期修了の状況>



資料3-1 大学院在学者数の推移

(各年度5月1日現在)



※ 在学者数

出典：学校基本調査

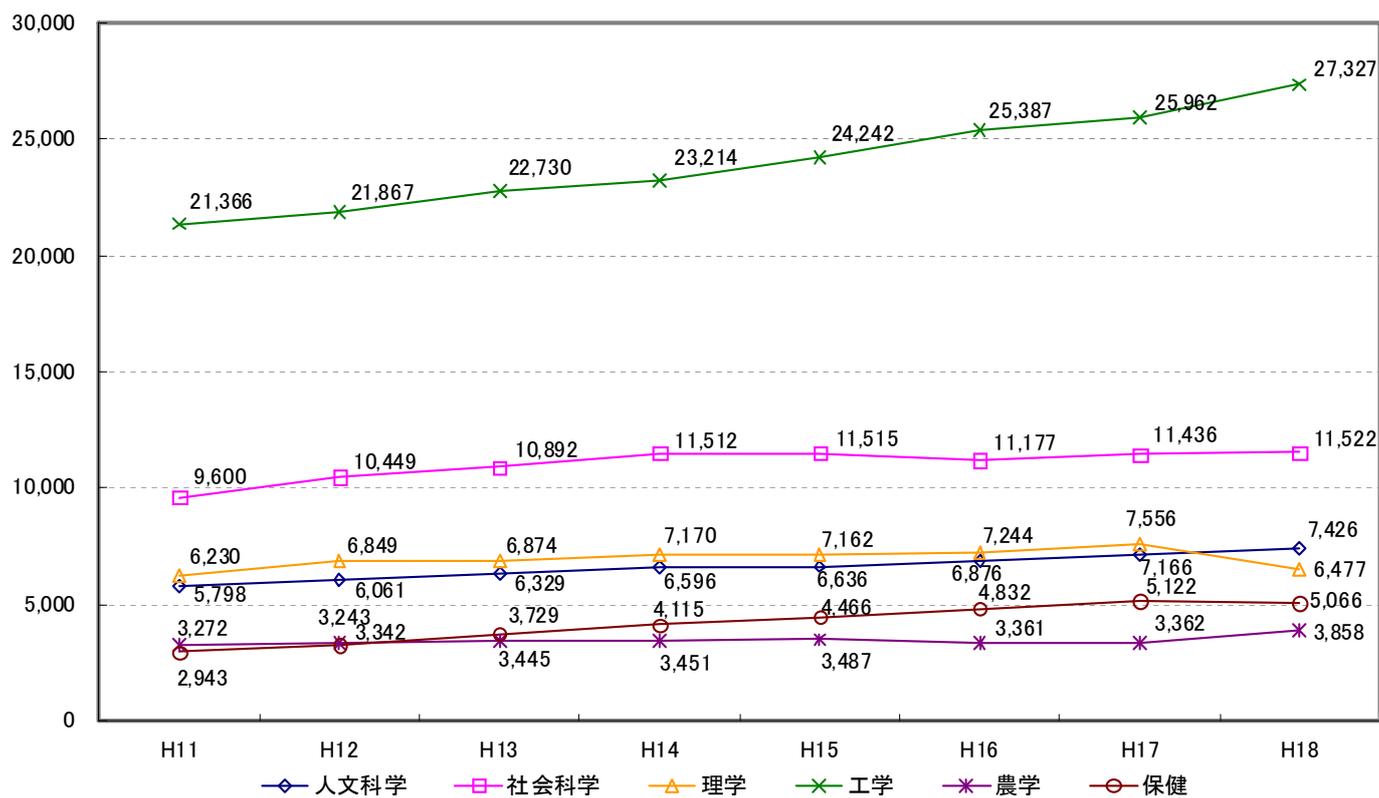
「修士課程」：修士課程，区分制博士課程（前期2年課程）及び5年一貫制博士課程（1，2年次）

「博士課程」：区分制博士課程（後期3年課程），医歯獣医学の博士課程及び5年一貫制博士課程（3～5年次）

通信教育を行う課程を除く

資料3-2 修士課程入学定員の推移（分野別）

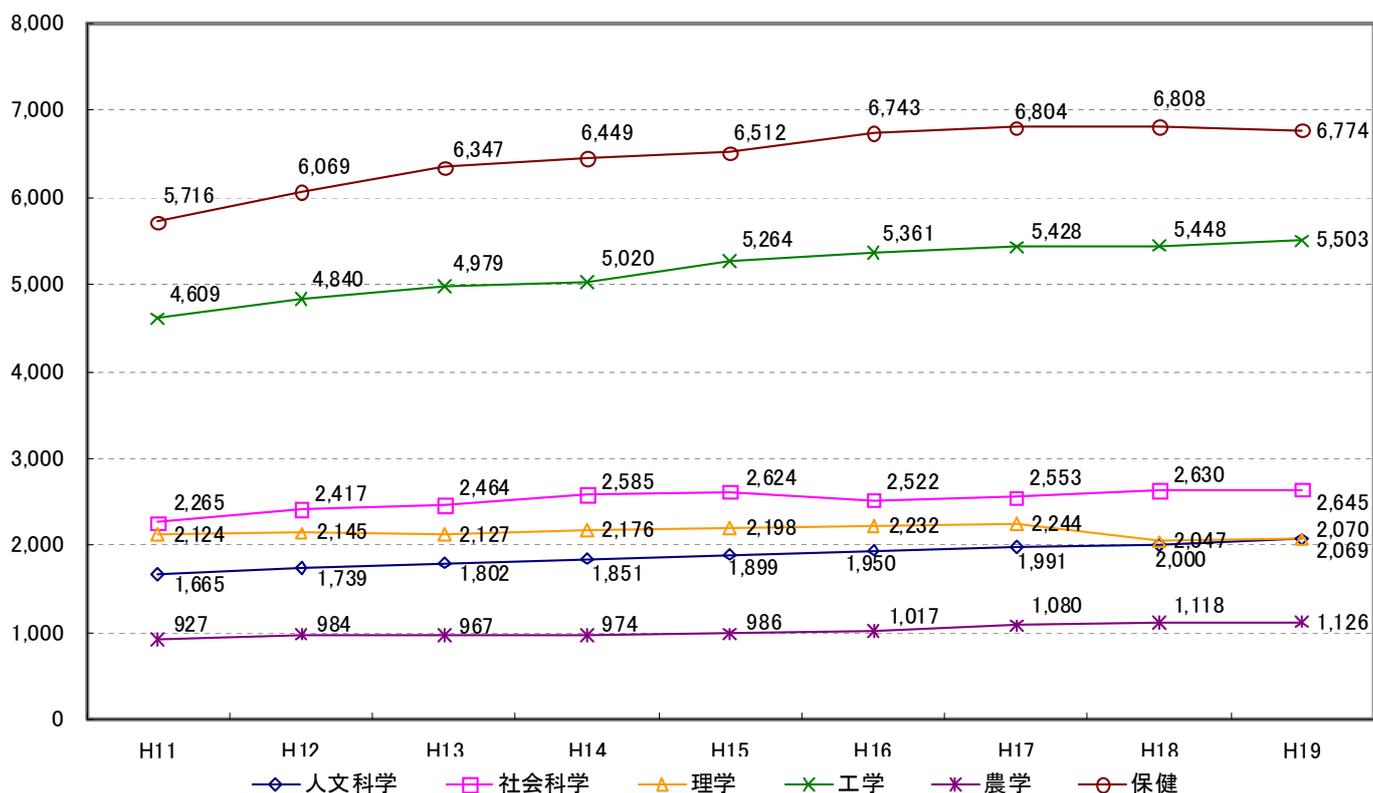
※ 「教育」・「芸術」・「家政」・「その他」分野は修了者が比較的小さいことから省略



(出典) 「学校基本調査」(文部科学省)、「全国大学一覧」(財団法人文教協会)

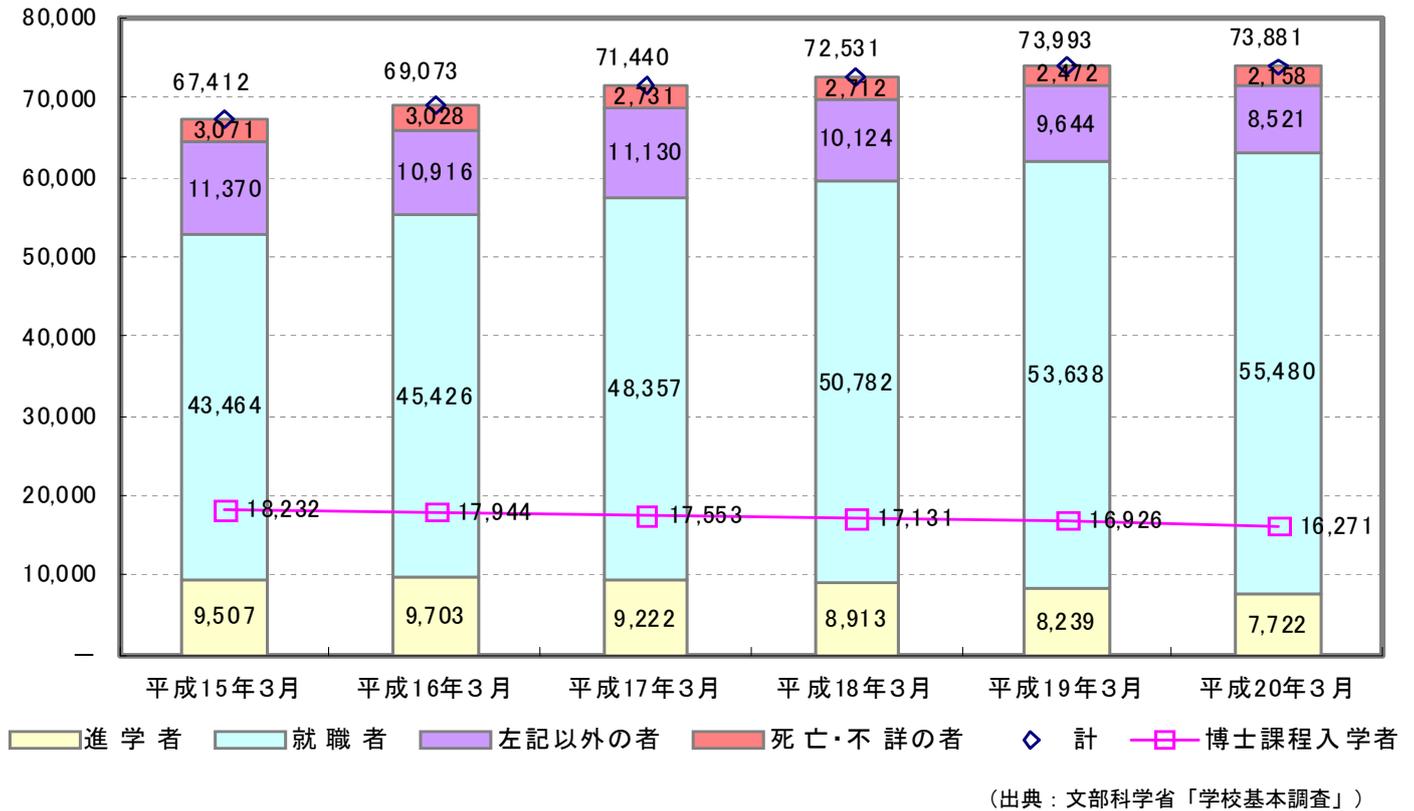
資料3-3 博士課程入学定員の推移（分野別）

※ 「教育」・「芸術」・「家政」・「その他」分野は修了者が比較的小さいことから省略

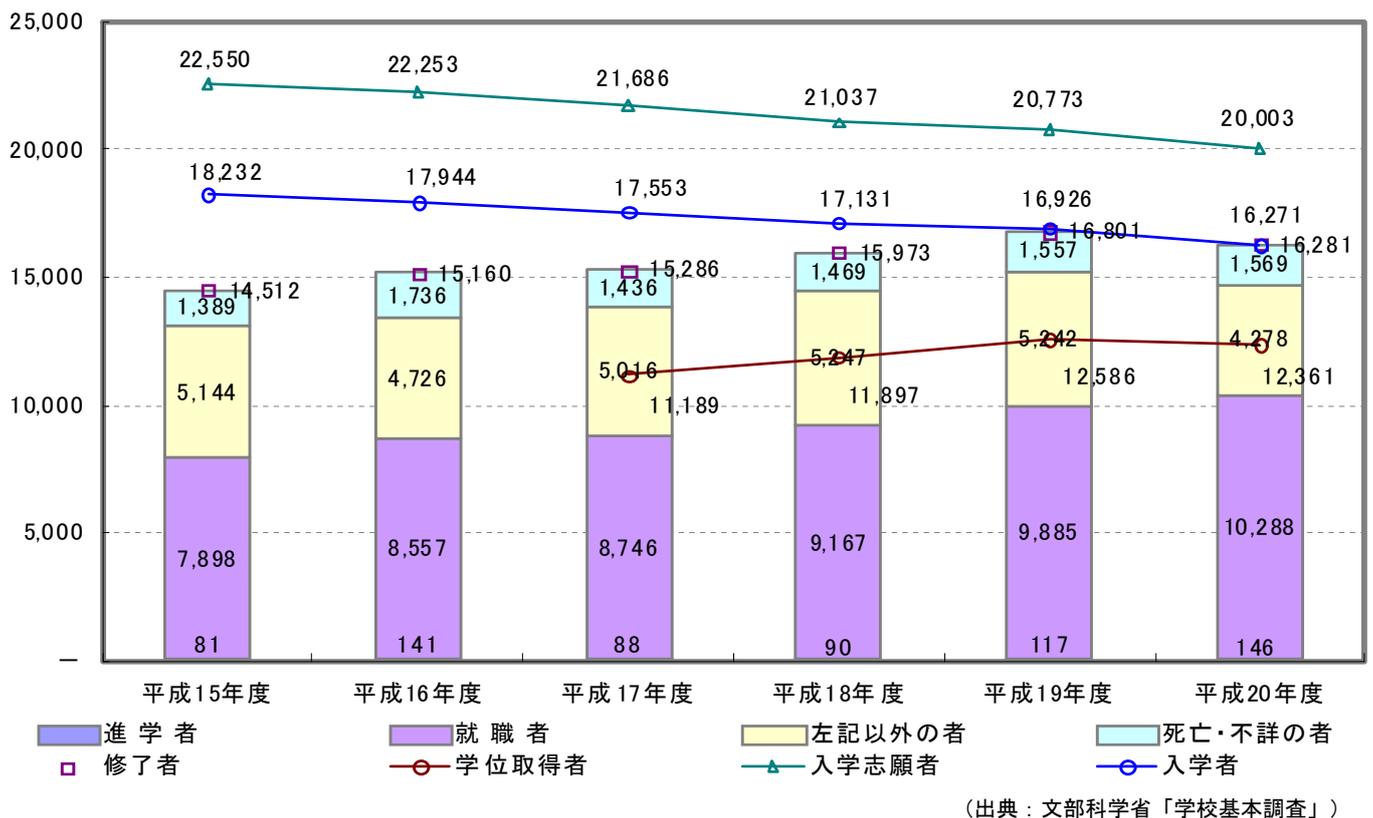


(出典) 「学校基本調査」(文部科学省)、「全国大学一覧」(財団法人文教協会)

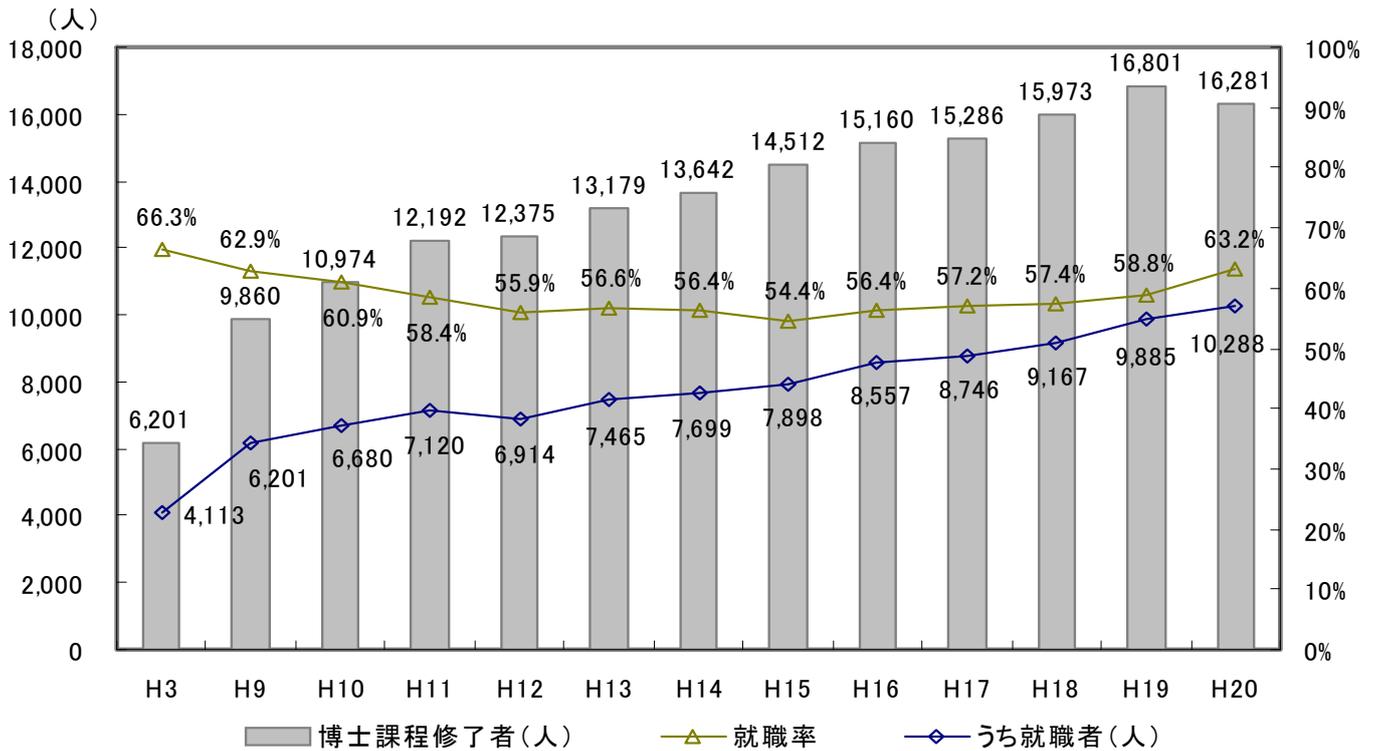
資料3-4 修士課程修了後の進路の状況と博士課程入学者の推移



資料3-5 博士課程への入学志願者、入学者、修了者の推移



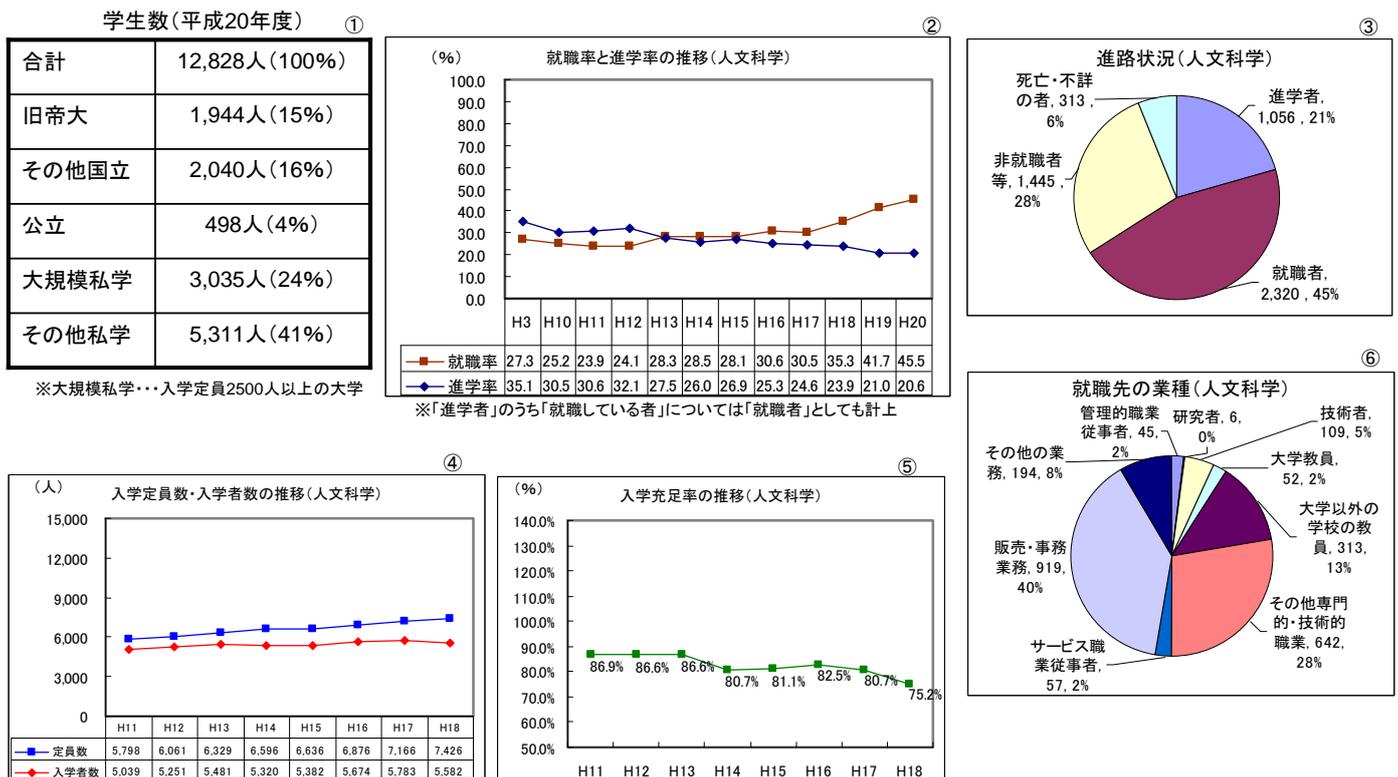
資料3-6 博士課程修了者数及び就職者数の推移（全体）



(注) ・博士課程修了者には、所定の単位を修得し、学位を取得せずに満期退学した者を含む
 ・就職者とは、給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう

(出典：文部科学省「学校基本調査」)

資料3-7 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（人文科学・修士）



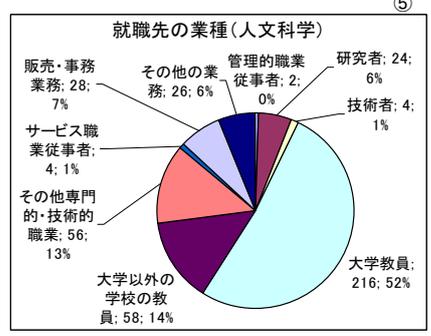
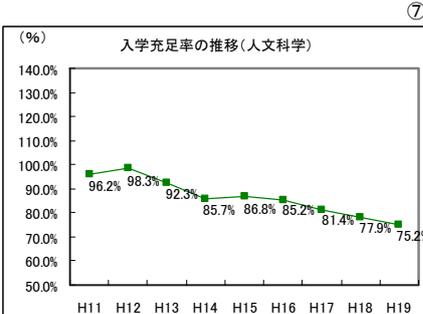
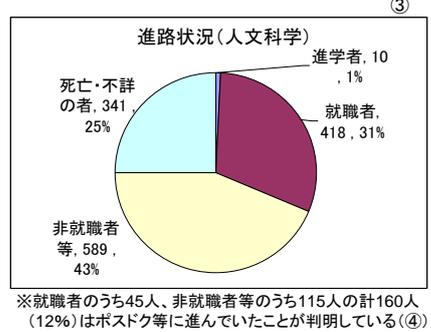
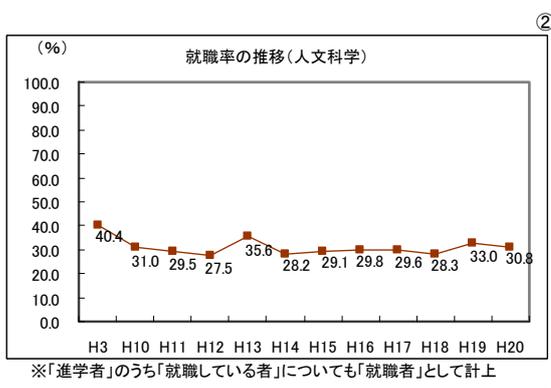
(出典)学校基本調査(文部科学省)：①、②、③、④、⑥(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課)：⑤

資料3-8 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（人文科学・博士）

① 学生数(平成20年度)

合計	7,508人(100%)
旧帝大	2,411人(32%)
その他国立	1,325人(18%)
公立	378人(5%)
大規模私学	1,970人(26%)
その他私学	1,424人(19%)

※大規模私学・・・入学定員2500人以上の大学



⑧ 標準年限内の学位授与状況(平成18年度)
163人/1651人 (10%)

⑨ 教員1人当たり博士課程学生数
0.34人 ※人文・社会系の平均

⑩ 教員1人当たり研究支援者数
0.19人 ※人文・社会系の平均

※研究支援者は「研究補助者」、「技能者」、「研究事務その他の関係者」の合計

⑪ 教員1人当たり年間研究費
1772万円 ※人文・社会系の平均

⑫ 教員1人当たり年間外部資金獲得額
149万円 ※人文・社会系の平均

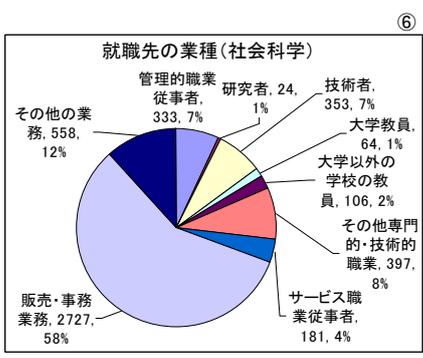
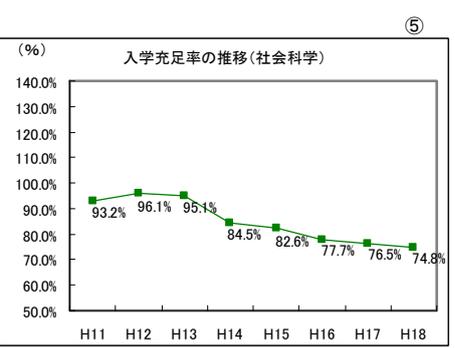
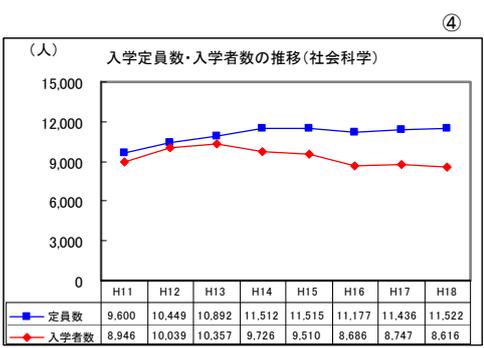
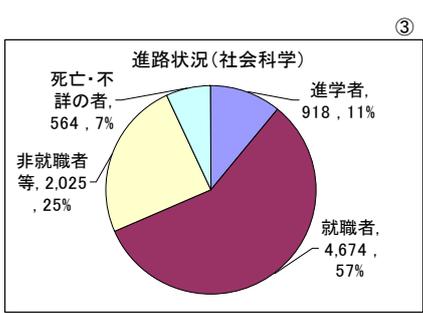
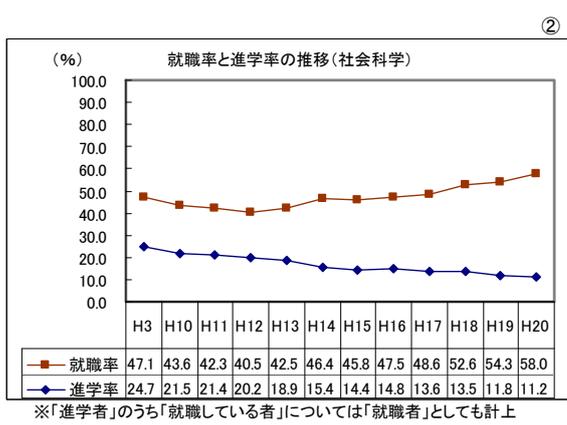
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、⑤、⑥、⑦(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):④、⑧ 平成20年科学技術研究調査(総務省統計局):⑨、⑩、⑪、⑫

資料3-9 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（社会科学・修士）

① 学生数(平成20年度)

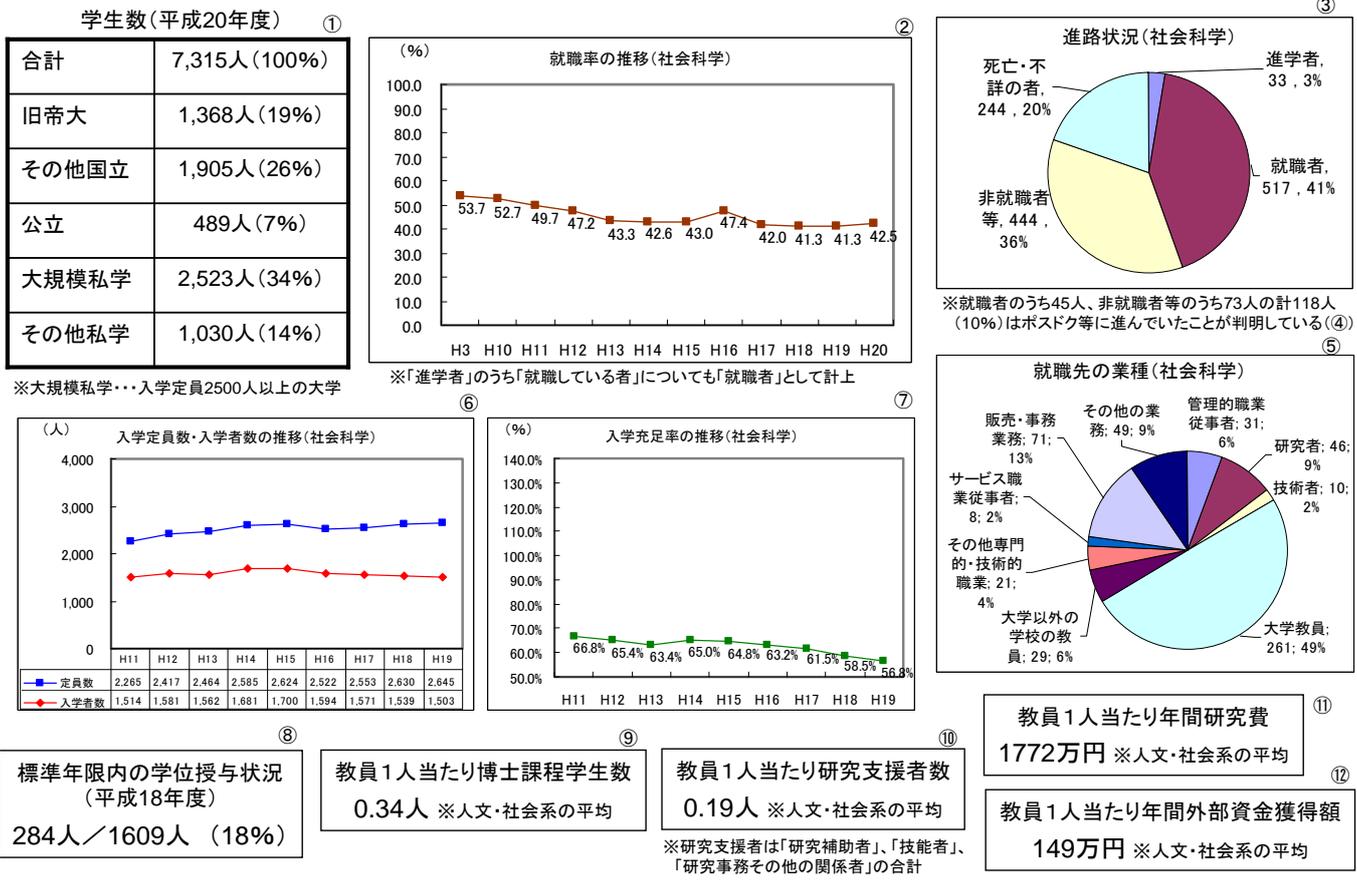
合計	18,740人(100%)
旧帝大	1,333人(7%)
その他国立	3,569人(19%)
公立	1,156人(6%)
大規模私学	6,207人(33%)
その他私学	6,475人(35%)

※大規模私学・・・入学定員2500人以上の大学



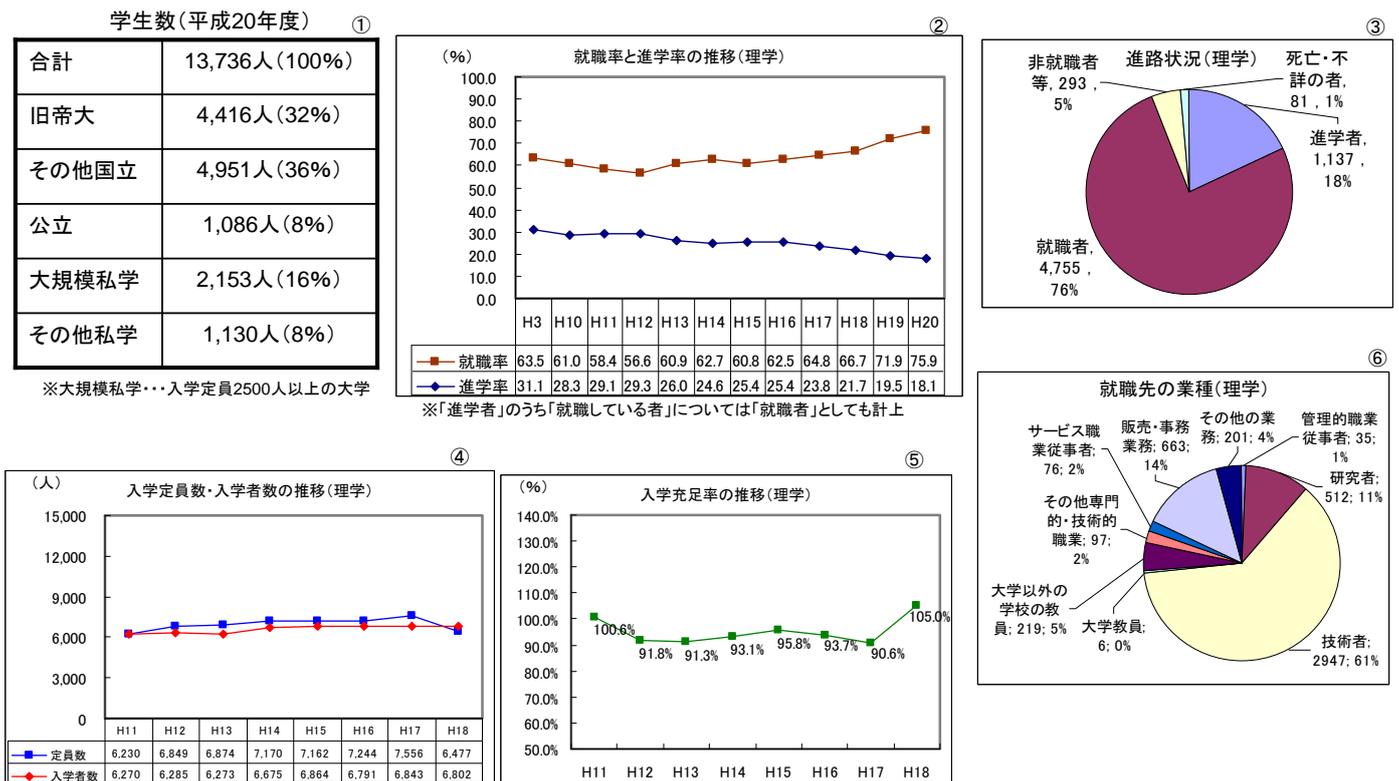
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、④、⑥(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):⑤

資料3-10 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（社会科学・博士）



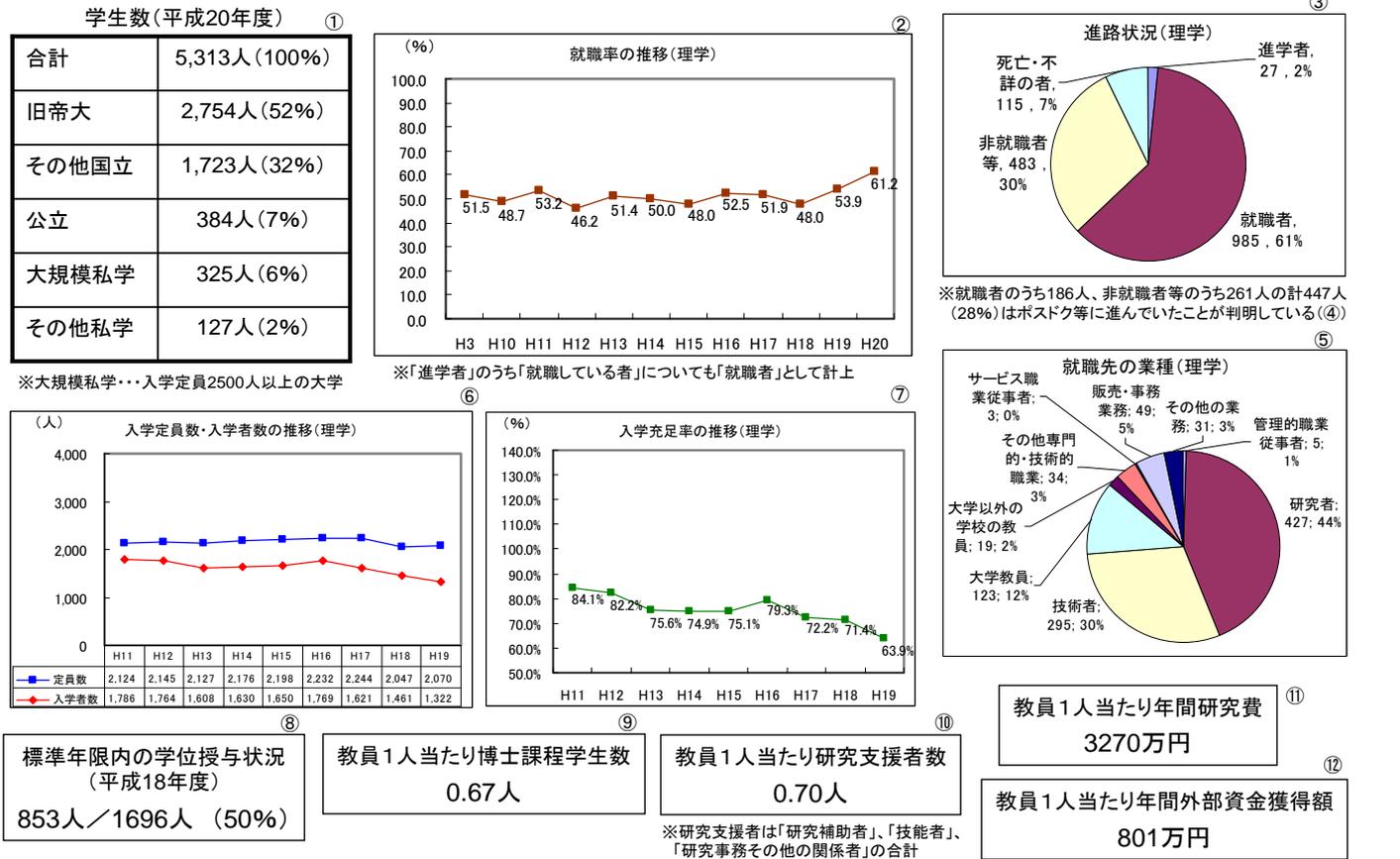
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、⑤、⑥、⑦(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):④、⑧ 平成20年科学技術研究調査(総務省統計局):⑨、⑩、⑪、⑫

資料3-11 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（理学・修士）



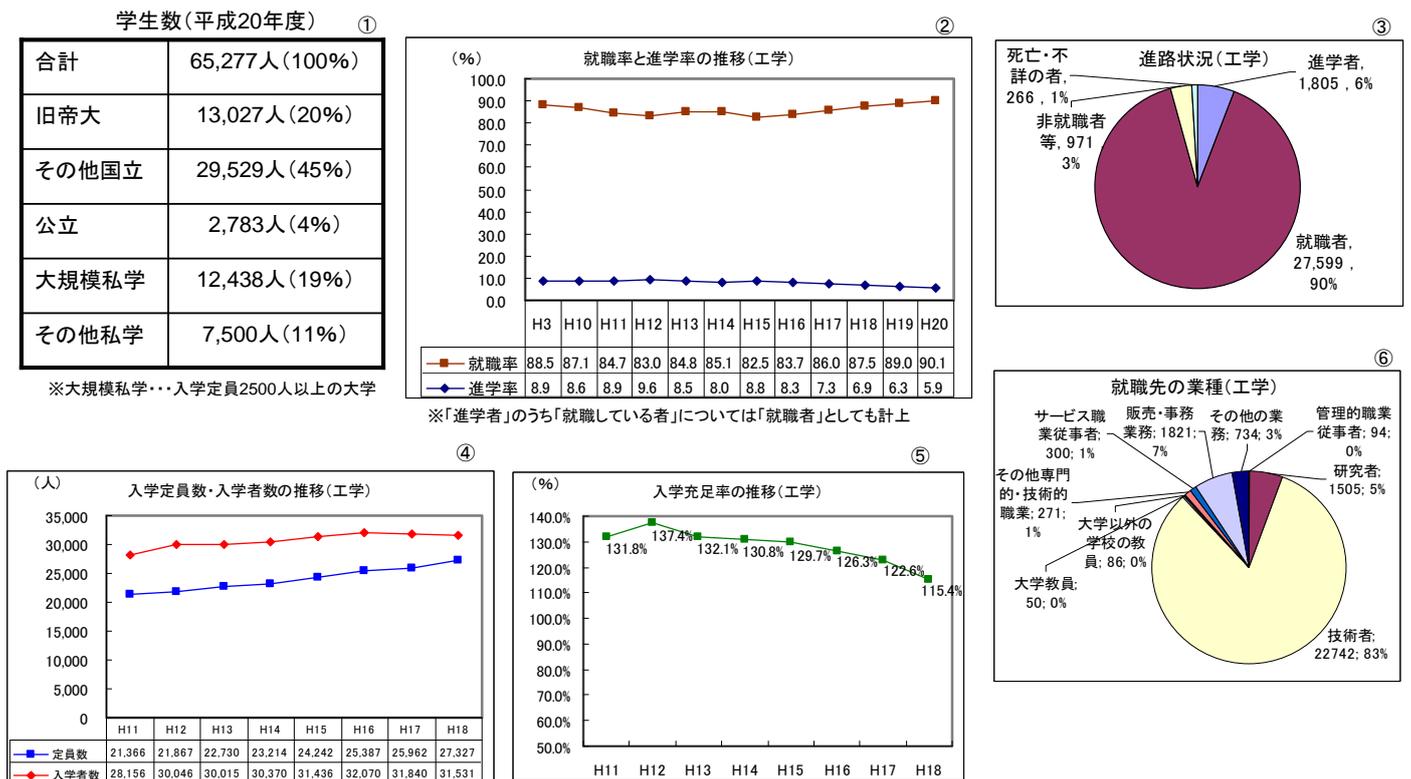
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、④、⑥(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):⑤

資料3-12 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（理学・博士）



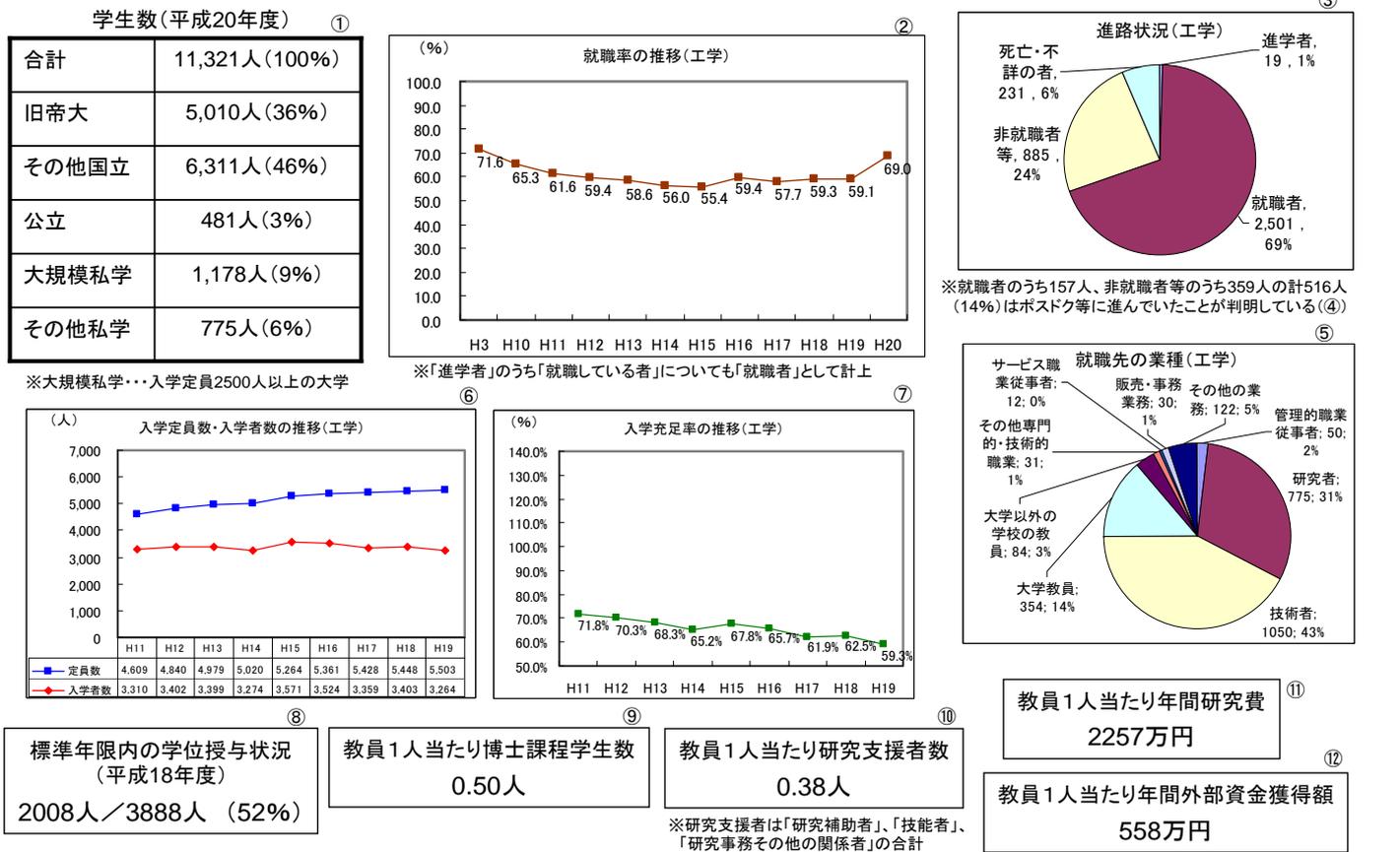
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、⑤、⑥、⑦(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):④、⑧ 平成20年科学技術研究調査(総務省統計局):⑨、⑩、⑪、⑫

資料3-13 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（工学・修士）



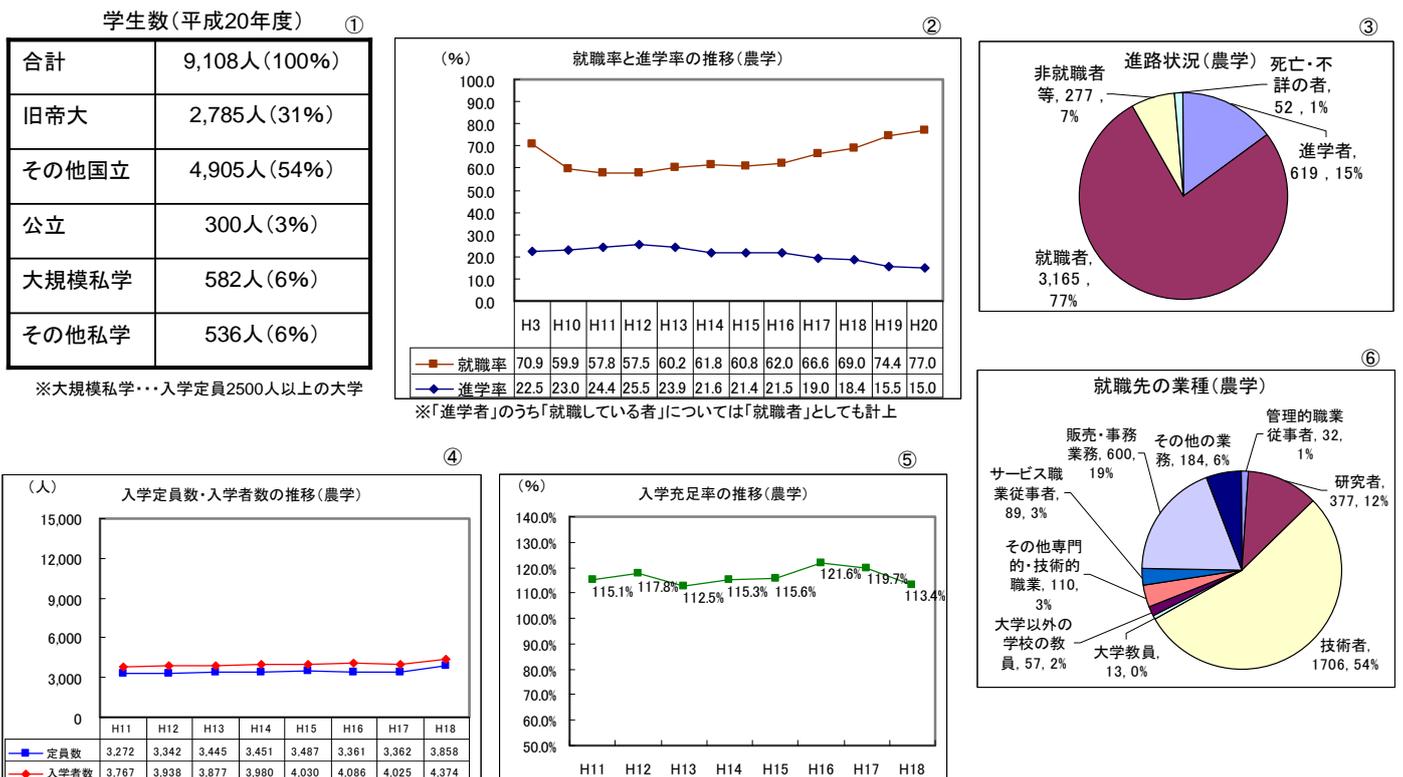
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、④、⑥(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):⑤

資料3-14 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（工学・博士）



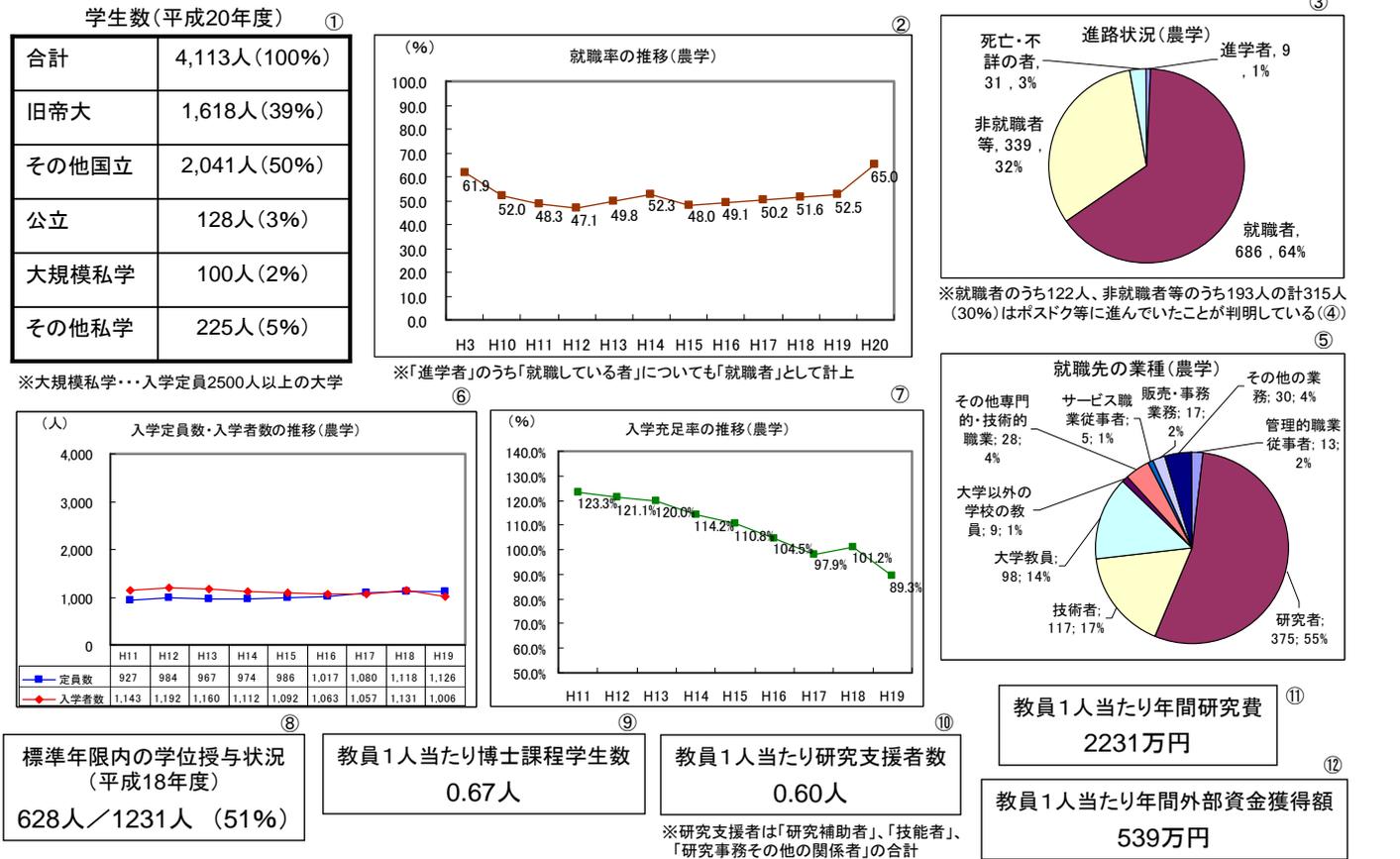
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、⑤、⑥、⑦(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):④、⑧ 平成20年科学技術研究調査(総務省統計局):⑨、⑩、⑪、⑫

資料3-15 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（農学・修士）



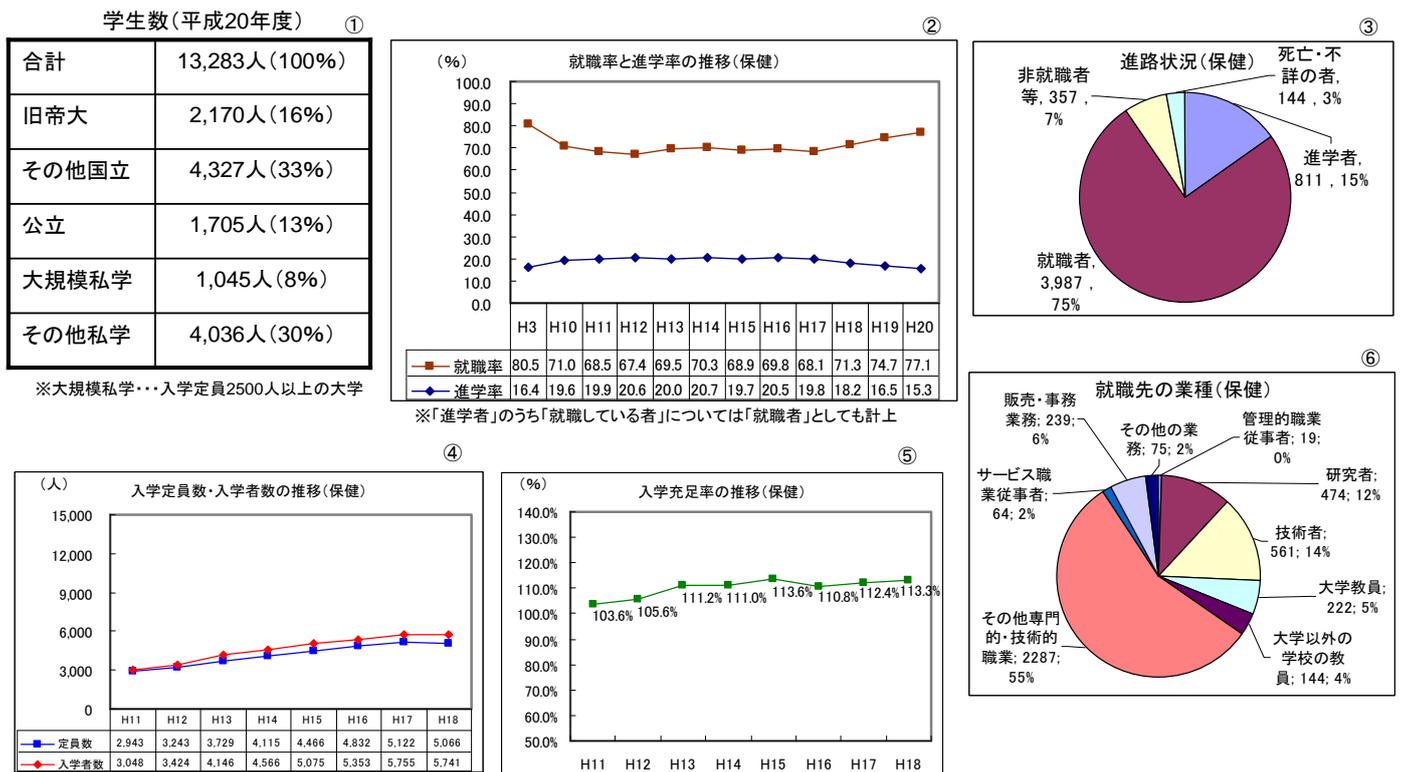
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、④、⑥(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):⑤

資料3-16 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（農学・博士）



(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、⑤、⑥、⑦(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):④、⑧ 平成20年科学技術研究調査(総務省統計局):⑨、⑩、⑪、⑫

資料3-17 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（保健・修士）



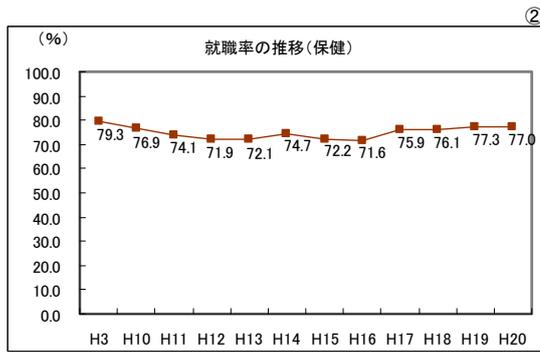
(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、④、⑥(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):⑤

資料3-18 学問分野別・学位レベル別の大学院に関する資料（保健・博士）

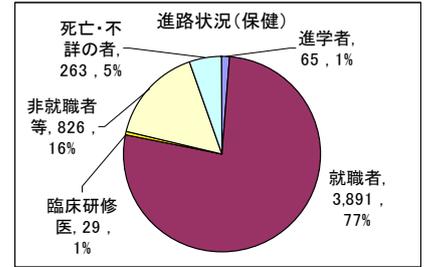
① 学生数(平成20年度)

合計	24,134人(100%)
旧帝大	5,873人(24%)
その他国立	10,785人(45%)
公立	1,838人(8%)
大規模私学	1,109人(5%)
その他私学	4,529人(19%)

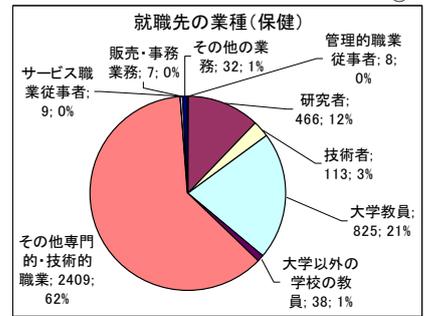
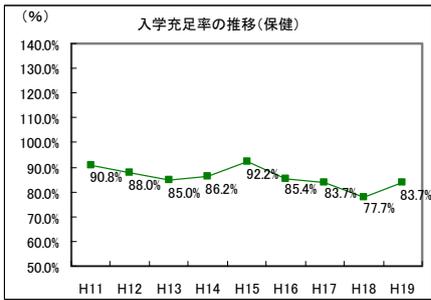
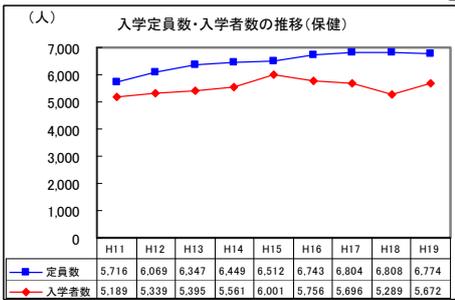
※大規模私学…入学定員2500人以上の大学



※「進学者」のうち「就職している者」についても「就職者」として計上



※就職者のうち343人、非就職者等のうち155人の計498人(10%)はポストク・医員等に進んでいたことが判明している(④)



⑧ 標準年限内の学位授与と状況(平成18年度)
3419人/6085人 (56%)

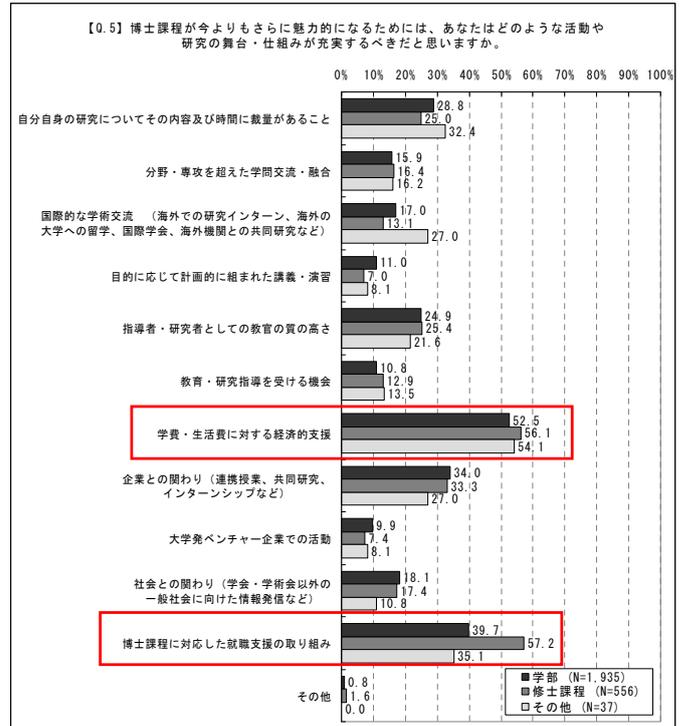
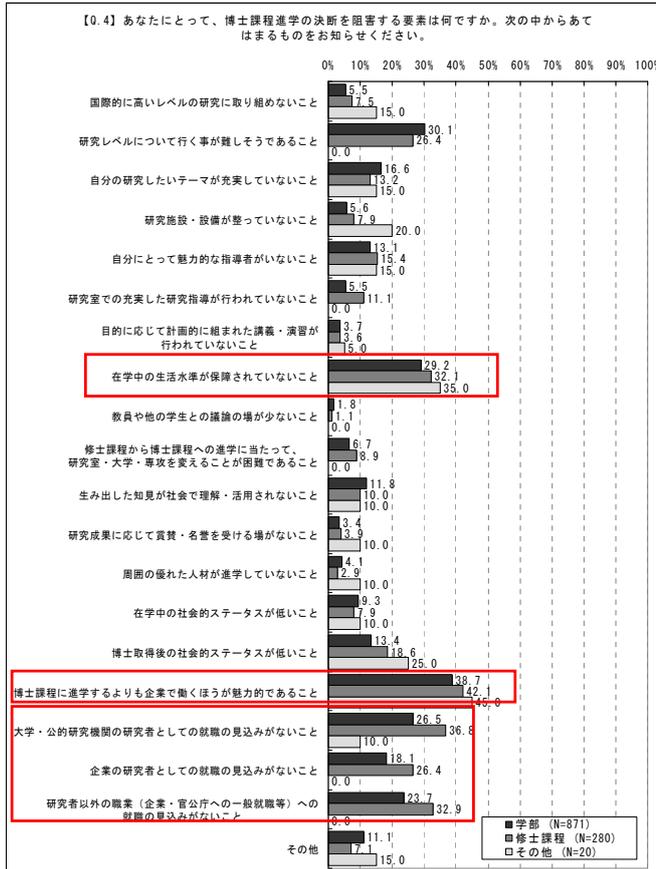
⑨ 教員1人当たり博士課程学生数
0.40人

⑩ 教員1人当たり研究支援者数
0.31人
※研究支援者は「研究補助者」、「技能者」、「研究事務その他の関係者」の合計

⑪ 教員1人当たり年間研究費
1675万円
⑫ 教員1人当たり年間外部資金獲得額
385万円

(出典)学校基本調査(文部科学省):①、②、③、⑤、⑥、⑦(最新は平成20年度調査) 平成19年度大学院活動状況調査(大学振興課):④、⑧ 平成20年科学技術研究調査(総務省統計局):⑨、⑩、⑪、⑫

資料4-1 博士課程進学への阻害要因(アンケート調査結果)



(株)野村総合研究所が実施したアンケート調査の結果より抜粋

実施方法:インターネットリサーチ
調査期間:2008年12月15日(月)~2008年12月22日(月)
回収サンプル数:2,528

資料4-2 学生に対する経済的支援の全体像（大学院修士課程）

* ()は全学生に占める対象者の割合

大学院修士課程

学生数: 16.5万人

(国立) 学生数: 9.5万人
(公立) 学生数: 1.0万人
(私立) 学生数: 6.1万人

勤労学生の所得から27万円を控除できる(住民税では26万円の控除)。(制度適用者約8万人)
勤労学生とは、①勤労による所得があること、②所得金額が65万円以下で、しかも勤労によらない所得が10万円以下であること
* 給与所得者の場合、給与の収入金額が130万円以下であれば適用対象。(給与所得控除65万円を差し引くと所得金額が65万円以下)
③特定の学校(1象学校、専修・各種学校、一定の職業訓練施設)の学生や生徒であること。

奨学金	(独)日本学生支援機構奨学金 貸与総人数: 7.1万人(42.6%) / 貸与総額: 750億円 (H19実績)	1人当たり月額: 8.9万円
	●無利子奨学金事業: 4.9万人(29.3%) / 貸与総額: 507億円 【人数】 ・国立大学: 3.2万人(32.6%) / 貸与総額: 332億円 ・私立大学: 1.7万人(24.6%) / 貸与総額: 175億円 【単価】 ・国私立大学共通 5万、又は8.8万円から選択	1人当たり月額: 8.8万円 1人当たり月額: 9.2万円
	●有利子奨学金事業: 2.2万人(13.3%) / 貸与総額: 243億円 【人数】 ・国立大学: 1.4万人(14.7%) / 貸与総額: 146億円 ・私立大学: 0.8万人(11.2%) / 貸与総額: 97億円 【単価】 ・国私立大学共通 5.8,10,13,15万円から選択	1人当たり月額: 8.5万円 1人当たり月額: 10.6万円
	●業績優秀者返還免除(H19実績) 0.7万人/93億円	1人当たり月額: 136万円
給与	●ティーチング・アシスタント(TA) 全体数: 5.8万人(34.9%) (H18実績) ・国立大学: 3.5万人(37.5%) ・私立大学: 2.1万人(33.7%)	1人当たり月額: 4.3万円(平成15年度国立学校特別会計)
授業料減免等	授業料減免 ●国立大学 1.8万人(18.9%)(実人数) / 60億円(H19実績) 【参考: 延べ人数】3.0万人 ※前期・後期それぞれを合わせた人数。 ・全額免除: 1.0万人 / 26億円 ・半額免除等: 2.0万人 / 34億円	1人当たり月額 ・全額免除の場合: 4.5万円(年額: 53.6万円) ・半額免除の場合: 2.2万円(年額: 26.8万円)
	授業料減免 ●私立大学 0.07万人(1.0%)(延べ人数) / 2億円(H20実績) * 国は左記の事業費の1/2以内を補助(0.7億円) 【事業別内訳】(延べ人数) ・授業料減免: 0.01万人 ・給付制奨学金: 0.05万人 ・教育ローン利子給付: 0.01万人	** 私立大学の数値は全てH20実績からの推計 1人当たり月額2.4万円 ・授業料減免の場合: 2.8万円(年額: 34万円) ・給付制奨学金の場合: 2.6万円(年額: 31.2万円) ・教育ローンの利子補給: 0.3万円(年額: 3.5万円)

修士全体延べ数: 15.5万人

【参考】

民間団体

民間団体等(公益法人・学校等)奨学金(平成15年奨学事業に関する実態調査)
●大学院 1.1万人 / 56億円
(貸与: 11.6%) (給与: 49.0%) (給与・貸与: 39.4%)

1人当たり月額 4.2万円

資料4-3 学生に対する経済的支援の全体像（大学院博士課程）

* ()は全学生に占める対象者の割合

大学院博士課程

学生数: 7.4万人

(国立) 学生数: 6.2万人
(公立) 学生数: 0.4万人
(私立) 学生数: 1.8万人

勤労学生の所得から27万円を控除できる(住民税では26万円の控除)。(制度適用者約8万人)
勤労学生とは、①勤労による所得があること、②所得金額が65万円以下で、しかも勤労によらない所得が10万円以下であること
* 給与所得者の場合、給与の収入金額が130万円以下であれば適用対象。(給与所得控除65万円を差し引くと所得金額が65万円以下)
③特定の学校(1象学校、専修・各種学校、一定の職業訓練施設)の学生や生徒であること。

奨学金	(独)日本学生支援機構奨学金 貸与総人数: 1.6万人(29.7%) / 貸与総額: 218億円 (H19年実績)	1人当たり月額: 11.7万円
	●無利子奨学金事業: 1.4万人(27.4%) / 貸与総額: 203億円 【人数】 ・国立大学: 1.1万人(28.8%) / 貸与総額: 156億円 ・私立大学: 0.3万人(23.7%) / 貸与総額: 47億円 【単価】 ・国私立大学共通 8万、又は12.2万円から選択	1人当たり月額: 12.2万円 1人当たり月額: 12.2万円 1人当たり月額: 12.2万円
	●有利子奨学金事業 0.1万人(2.3%) / 貸与総額: 15億円 【人数】 ・国立大学: 0.08万人(2.1%) / 貸与総額: 10億円 ・私立大学: 0.04万人(2.9%) / 貸与総額: 5億円 【単価】 ・国私立大学共通 5.8,10,13,15万円から選択	1人当たり月額: 10.3万円 1人当たり月額: 10.4万円 1人当たり月額: 10.1万円
	●業績優秀者返還免除(H19実績) 0.2万人/46億円	1人当たり月額: 269万円
給与	●ティーチング・アシスタント(TA) 全体数: 1.6万人(21.6%) (H18実績) ・国立大学: 1.2万人(23.2%) ・私立大学: 0.3万人(18.4%)	1人当たり月額: 4.3万円(平成15年度国立学校特別会計)
	●リサーチ・アシスタント(RA) 全体数: 1.0万人(13.5%) (H18実績) ・国立大学: 0.8万人(16.1%) ・私立大学: 0.2万人(8.5%)	1人当たり月額: 5万未満52.8%、15万以上20.3% (参考: 平成19年度リサーチ・アシスタントCOE採択拠点平均値は10.3万円)
授業料減免等	●フェローシップ(日本学術振興会特別研究員事業(DC)) 対象人数: 0.5万人(6.2%) / 110億円(H21予定額)	1人当たり月額: 20万円
	授業料減免 ●国立大学 1.5万人(29.3%)(実人数) / 55億円(H19実績) 【参考: 延べ人数】2.5万人 ※前期・後期それぞれを合わせた人数。 ・全額免除: 0.7万人 / 17億円 ・半額免除等: 1.8万人 / 38億円	1人当たり月額 ・全額免除の場合: 4.5万円(年額: 53.6万円) ・半額免除の場合: 2.2万円(年額: 26.8万円)
	授業料減免 ●私立大学 0.02万人(1.0%)(延べ人数) / 0.6億円(H20実績) * 国は左記の事業費の1/2以内を補助(0.2億円) 【事業別内訳】(延べ人数) ・授業料減免: 0.003万人 ・給付制奨学金: 0.01万人 ・教育ローン利子給付: 0.02万人	** 私立大学の数値は全てH20実績からの推計 1人当たり月額2.4万円 ・授業料減免の場合: 2.8万円(年額: 34万円) ・給付制奨学金の場合: 2.6万円(年額: 31.2万円) ・教育ローンの利子補給: 0.3万円(年額: 3.5万円)

博士全体延べ数: 9.2万人

【参考】

民間団体

民間団体等(公益法人・学校等)奨学金(平成15年奨学事業に関する実態調査)
●大学院 1.1万人 / 56億円
(貸与: 11.6%) (給与: 49.0%) (給与・貸与: 39.4%)

1人当たり月額 4.2万円

資料4-4 我が国の博士課程学生に対する経済的支援の状況（分野別）

◎平成17年度のデータ

	博士課程在学者数	経済的支援を受ける学生数（※）	割合
人文・社会科学	15215	6528	42.9%
理学	6460	5747	89.0%
工学	13927	10244	73.6%
農学	4318	3259	75.5%
保健	23898	6702	28.0%
その他	11089	2699	24.3%
不明	-	975	-
合計	74907	36154	48.3%

（※）財源別へのべ人数を調査したものであり、調査期間内に財源が変更になる場合や複数の財源から支援を受けている場合は重複計上となる。

（出典：文部科学省「学校基本調査」及び「大学・公的研究機関等におけるポストドクター等の雇用状況調査」）

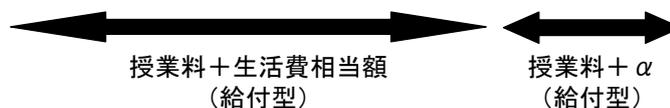
資料4-5 米国における大学院学生に対する経済的支援の状況

◎米国における制度・財源別支援状況（2005年（平成17年））

（※科学及び工学分野のフルタイム大学院学生を対象）

財源	大学院学生数	フェロースhip	トレーニースhip	リサーチアシスタント	ティーチングアシスタント	その他	自己負担
	連邦政府	83832 (20.6%)	8347 (2.1%)	9725 (2.4%)	58199 (14.3%)	1619 (0.4%)	5942 (1.5%)
大学・州など	183401 (45.1%)	28140 (6.9%)	4797 (1.2%)	56052 (13.8%)	72657 (17.9%)	21755 (5.4%)	-
合計	406,653 (100.0%)	36,487 (9.0%)	14,522 (3.6%)	114,251 (28.1%)	74,276 (18.3%)	27,697 (6.8%)	139,420 (34.3%)

支給額の目安



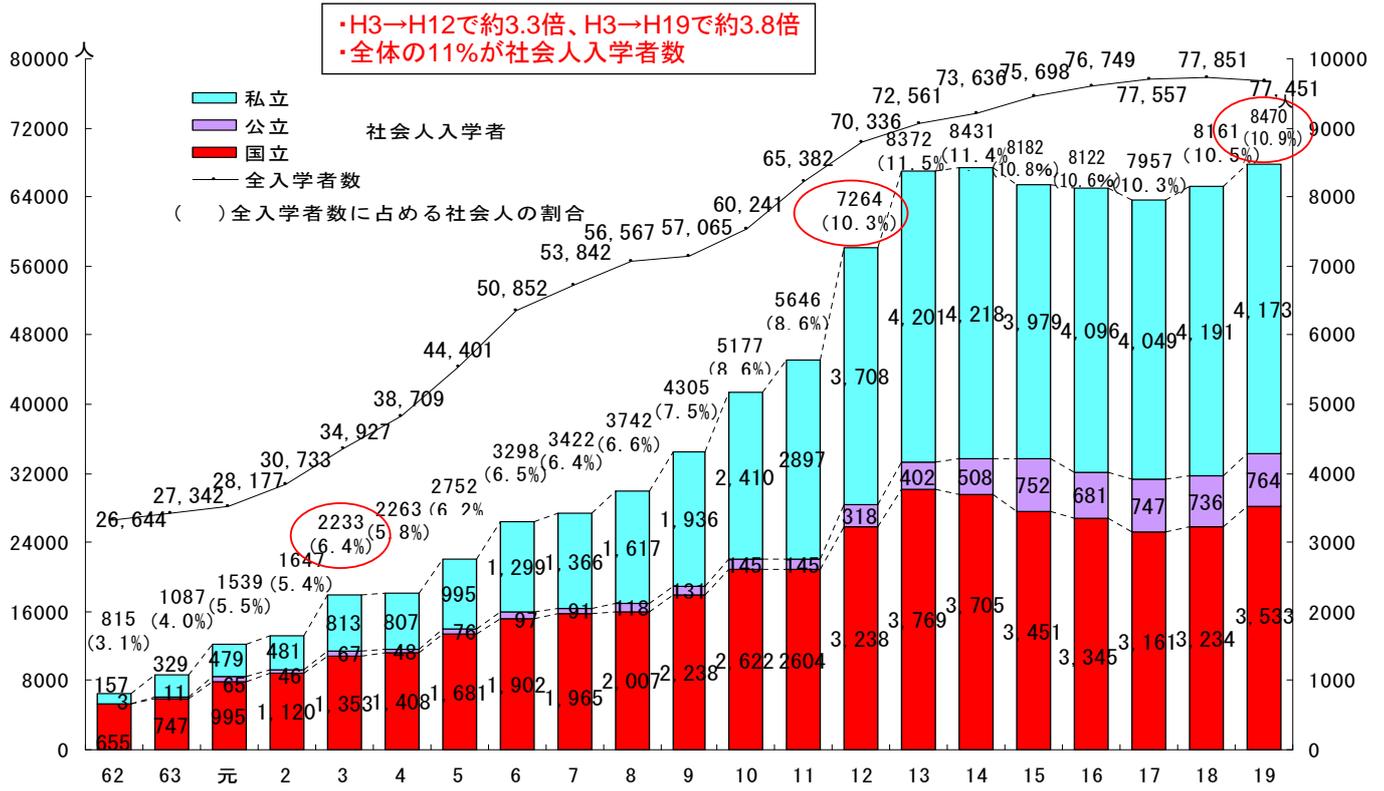
（参考）

- 米国における大学の授業料（2004年度 平均年額）
 州立大学 約57万円 私立大学 約213万円
- RAへの給付額（2003-2004年 コロンビア大学の例）
 生物学 約270万円 機械工学 約180万円

（出典：NSF, Science&Engineering Indicator 2008, Appendix table 2-7）

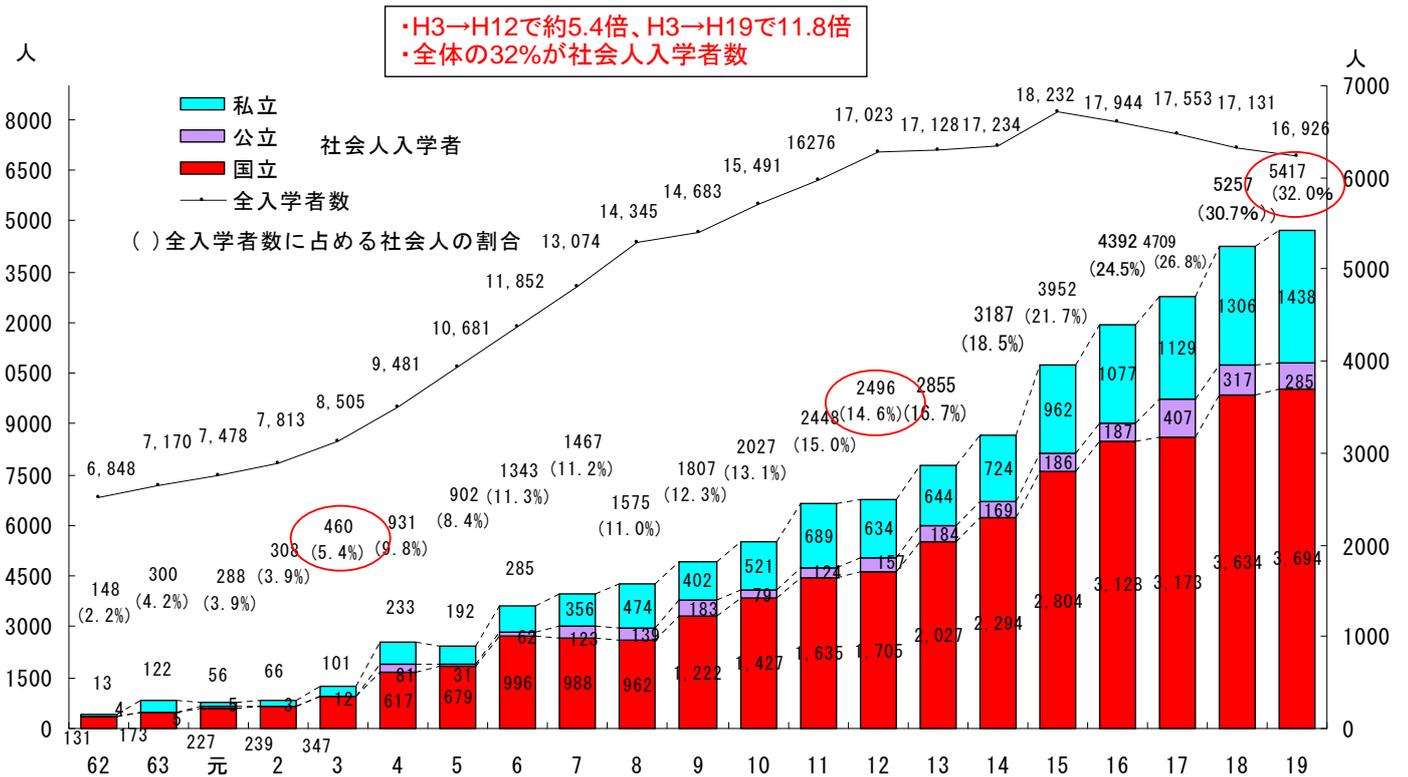
（※支給額の目安は、一般的な状況を示したものであり、それぞれの制度において保証されているわけではない。）

資料5-1 修士課程への社会人受入れについて



(出典:文部科学省「学校基本調査」及び大学振興課調べ)

資料5-2 博士課程への社会人受入れについて



(出典:文部科学省「学校基本調査」及び大学振興課調べ)